

平成28年度
鶴見大学大学院歯学研究科
履修要項

鶴見大学大学院歯学研究科

大覚円成 報恩行持

感謝のこころ 育んで いのち輝く 人となる

はじめに

鶴見大学大学院歯学研究科長 里村 一人

鶴見大学大学院歯学研究科は次のような方針で、大学院生を受け入れ、教育しています。鶴見大学大学院歯学研究科教育方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

鶴見大学大学院歯学研究科は、独創性に富み、先端的な研究を推進し、歯科医学の進歩と発展に寄与する医療人格をもった研究者を育成し、人類の健康と福祉の向上に貢献することを使命としています。

このような使命を理解し、歯科医学を学ぶ強い意欲と優れた能力と共に、広い視野と柔軟な感性を持ち、研究者、臨床歯科医師、教育者として、国内外に貢献する意志を持つ人材を受け入れます。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

アドミッション・ポリシーに掲げた人材の育成のため、マンツーマンの先進的ならびに歯科医療に貢献できる質の高い研究指導を行うことを目的としています。臨床専攻においては高い専門性を有する臨床指導を実施します。

また、研究者として必要な研究計画、統計解析については統一講義を行なっています。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

研究能力の獲得は各単位認定をもって評価します。所定の単位数を修め、研究を行なった学生は研究経過報告を行い、専門誌に投稿し受理された論文を学位論文として提出し、学位論文審査と試験を行います。審査は、行った研究の社会ならびに医療に対する貢献度、独創性、研究実行能力、論理性について主に審査し、審査は公開で行います。この結果を歯学研究科委員会で審議し、可否の投票を行い、2/3以上の可をもって学位の資格が承認され、博士（歯学）の学位が授与されます。

以上のように、鶴見大学大学院歯学研究科では、科学的な視点に立って医療を実行する。または、新技術の開発や技術の改良に貢献できる優れた臨床歯科医師ならびに優れた研究者、教育者の養成を目標としています。この履修要綱はその要点を示したものです。真摯に研究および専門性の修練に向かってください。

目 次

1. 行 事 予 定	P. 3
2. 時 間 割	P. 4
3. 授 業 科 目 一 覧	P. 6
4. 講 義 内 容	P. 8
5. 履 修 方 法 ・ 研 究 指 導	P. 52
6. 学 位 論 文	P. 56
7. そ の 他 の 事 項	P. 68
8. 諸 規 程	P. 72

平成28年度歯学研究科行事予定

年	月	日	曜	行 事	学 年	年	月	日	曜	行 事	学 年
4	5		火	入学式	1年		10	10	月	体育の日	全
	7		木	健康診断 (3/31・4/1でも受診可)	1~4年		11	3	木	文化の日	全
				教学課・図書館オリエンテーション	2~4年			21	月	開学記念日・太祖降誕会 (休業)	全
	8		金	前期授業開始	1~4年			22	火	臨時休業日	全
	29		金	昭和の日	全			23	水	勤労感謝の日	全
5	3		火	憲法記念日	全		12	12	月	主査・副査候補者の申請締切	4年
	4		水	みどりの日	全			23	金	天皇誕生日	全
	5		木	こどもの日	全			26	月	冬季休暇開始	1~4年
7	中旬			学位論文に関するオリエンテーション	4年			29	木	臨時休業日	全
	18		月	海の日	全		28.1	5	木	冬季休暇終了	1~4年
	19		火	前期試験開始	1~4年			6	金	後期授業再開	1~4年
	30		土	前期試験終了	1~4年			9	月	成人の日	全
8	1		月	夏季休暇開始	1~4年			23	火	後期試験開始	1~4年
				主査・副査候補者の申請開始 (随時)	4年			28	土	後期試験終了	1~4年
	6		土	臨時休業日	全		2	3	金	審査終了及び学位論文の原稿締切	4年
	11		土	臨時休業日	全			4	土	後期授業終了	1~4年
	19		金		全			上旬		春期外国語試験	該当者
	20		土	夏季休暇終了・臨時休業日	1~4年			11	土	建国記念の日	全
	27		土	臨時休業日	全			下旬		学位授与可否決定	
9	上旬			秋期外国語試験	該当者			下旬		研究経過報告会 (第24回)	3年
	12		月	後期授業開始	1~4年		3	14	火	卒業式・学位記授与式	4年
	中旬			研究経過報告会 (第23回)	3年			20	月	春分の日	全
	19		月	敬老の日	全						
	22		木	秋分の日	全						

※ 詳細は、決定次第通知します。

【歯学研究科時間割表】

1年次

		月	火	水	木	金
1	9:00~10:25	専攻科目講義				
2	10:45~12:10	専攻科目講義				
3	13:00~14:25	専攻科目実習		選択科目講義	専攻科目実習	専攻科目実習
4	14:45~16:10	専攻科目実習		選択科目講義	専攻科目実習	専攻科目実習
5	17:00~18:25					

2年次

		月	火	水	木	金
1	9:00~10:25					
2	10:45~12:10					
3	13:00~14:25	専攻科目実習			専攻科目実習	専攻科目実習
4	14:45~16:10	専攻科目実習			専攻科目実習	専攻科目実習
5	17:00~18:25					

1年次（夜間）

時限	時間	月	火	水	木	金
1	17:00~18:25			選択科目講義	専攻科目実習	専攻科目実習
2	18:45~20:10	専攻科目実習	専攻科目講義	選択科目講義	専攻科目実習	専攻科目実習
3	20:30~21:55	専攻科目実習	専攻科目講義			

2年次（夜間）

時限	時間	月	火	水	木	金
1	17:00~18:25	専攻科目実習			専攻科目実習	専攻科目実習
2	18:45~20:10	専攻科目実習			専攻科目実習	専攻科目実習
3	20:30~21:55					

歯学特論 I・II（夜間共通）

		月	火	水	木	金
1	11:00~12:00		歯学特論 I			
2	13:00~14:00		歯学特論 I			
3	15:00~16:00		歯学特論 I			
4	17:00~18:00		歯学特論 I・II			

※歯学特論 I は1年次、歯学特論 II は2年次に受講する。共に原則として前期のみ講義する。

詳細はP. 46~51を参照。

※休講及び変更があった場合は、その都度通知します。

【歯学特論Ⅰ】

講義内容	授業時間数
基礎英語ベシックス (※)	10
英語論文の読み方 (※)	10
論文・プレゼンの英語表現 (※)	10
電子顕微鏡学	8
顎機能研究 (1)	8
顎機能研究 (2)	4
放射線の取り扱いに関する法律 ・歯科研究へのRIの応用	5
動物実験概論	4
統計解析概論	10
器官発生と細胞分化	1
疾患因子の同定と組織再生	1
バイオセイフティー概論	1
口腔保健の分子生物学	3

【歯学特論Ⅱ】

講義内容	授業時間数
保存修復学	1
歯内療法学	1
歯周病学	1
有床義歯補綴学講座	1
クラウンブリッジ補綴学	1
口腔顎顔面外科学	1
口腔内科学	1
歯科矯正学	1
小児歯科学	1
口腔顎顔面放射線・画像診断学	1
歯科麻酔学	1
内科学	1
法医歯学	1
歯科理工学	1

※ 歯学特論Ⅰは1年次、歯学特論Ⅱは2年次に受講。

※ 外国語試験結果により、講義内容が変わるため、歯学部教学課より通知します。

【各専攻分野における授業科目一覧】

専攻分野	授業科目	単位数	専攻分野	授業科目	単位数	専攻分野	授業科目	単位数		
口腔解剖学	解剖学講義	4	歯理工学	歯理工学講義	8	口腔内科学	口腔内科学講義	8		
	解剖学実習	8		必修	歯理工学実習		16	必修	口腔内科学実習	16
	口腔解剖学講義	4		選択	歯学特論		5	選択	歯学特論	5
	口腔解剖学実習	8		選択	分子生化学講義		8	}	解剖学講義	8
	歯学特論	5			口腔分子生化学講義				口腔解剖学講義	
	生理学講義	8			保存修復学講義		生理学分論			
	口腔生理学講義				歯内療法講義		口腔生理学講義			
	分子生化学講義	8			歯周病学講義		分子生化学講義		分子生化学講義	
	口腔分子生化学講義				有床義歯補綴学講義		口腔分子生化学講義		口腔分子生化学講義	
	病理学講義	8			クラウンブリッジ補綴学講義		病理学講義		病理学講義	
口腔病理学講義	歯科矯正学講義		口腔病理学講義		口腔病理学講義					
放射線・画像診断学講義	8	歯科矯正学実習	放射線・画像診断学講義	放射線・画像診断学講義						
小児歯科学講義	8	歯学特論	放射線・画像診断学実習	放射線・画像診断学実習						
			歯学特論	歯学特論						
解剖・組織細胞学	組織学講義	4	地域歯科保健学	地域歯科保健学講義	8	歯科矯正学	歯科矯正学講義	8		
	組織学実習	8		必修	地域歯科保健学実習		16	必修	歯科矯正学実習	16
	口腔組織学講義	4		選択	歯学特論		5	選択	歯学特論	5
	口腔組織学実習	8		選択	分子生化学講義		8	}	解剖学講義	8
	歯学特論	5			口腔分子生化学講義				口腔解剖学講義	
	病理学講義	8			病理学講義		生理学分論			
	口腔病理学講義				微生物学講義		口腔生理学講義			
	保存修復学講義	8			口腔微生物学講義		分子生化学講義		分子生化学講義	
	歯内療法講義				歯周病学講義		口腔分子生化学講義		口腔分子生化学講義	
	歯周病学講義	8			小児歯科学講義		病理学講義		病理学講義	
口腔外科学講義	保存修復学講義		口腔微生物学講義		分子生化学講義					
口腔内科学講義	8	保存修復学実習	歯科理工学講義	歯科理工学講義						
		歯学特論	歯内療法講義	歯内療法講義						
			歯学特論	歯学特論						
生理学	生理学講義	4	保存修復学	生理学講義	8	口腔顎顔面放射線・画像診断学	解剖学講義	8		
	生理学実習	8		口腔生理学講義			口腔解剖学講義			
	口腔生理学講義	4		病理学講義	口腔生理学講義		口腔生理学講義			
	口腔生理学実習	8		口腔病理学講義	微生物学講義		微生物学講義			
	歯学特論	5		選択	口腔微生物学講義		口腔微生物学講義			
	解剖学講義	8		歯内療法講義	歯科理工学講義		歯科理工学講義			
	口腔解剖学講義			地域歯科保健学講義	保存修復学講義		保存修復学講義			
	分子生化学講義	8		歯周病学講義	歯周病学講義		歯周病学講義			
	口腔分子生化学講義			クラウンブリッジ補綴学講義	クラウンブリッジ補綴学講義		クラウンブリッジ補綴学講義			
	薬理学講義	8								
歯科薬理学講義										
有床義歯補綴学講義	8									
分子生化学	分子生化学講義	4	歯内療法学	解剖学講義	8	小児歯科学	小児歯科学講義	8		
	分子生化学実習	8		口腔解剖学講義			小児歯科学実習			
	口腔分子生化学講義	4		組織学講義	歯学特論					
	口腔分子生化学実習	8		口腔組織学講義	組織学講義		組織学講義			
	歯学特論	5		分子生化学講義	口腔組織学実習		口腔組織学実習			
	組織学講義	8		病理学講義	分子生化学講義		分子生化学講義			
	口腔組織学講義			口腔分子生化学講義	口腔分子生化学講義		口腔分子生化学講義			
	病理学講義	8		微生物学講義	歯内療法講義		歯内療法講義			
	口腔病理学講義			歯科理工学講義	歯科理工学講義		歯科理工学講義			
	微生物学講義	8		保存修復学講義	歯周病学講義		歯周病学講義			
口腔微生物学講義	クラウンブリッジ補綴学講義		クラウンブリッジ補綴学講義	クラウンブリッジ補綴学講義						
地域歯科保健学講義	8									
歯内療法学講義	8									
歯周病学講義	8									
病理学	病理学講義	4	歯周病学	歯周病学講義	8	歯科麻酔学	歯科麻酔学講義	8		
	病理学実習	8		必修	歯周病治療学実習		16		必修	歯科麻酔学実習
	口腔病理学講義	4		選択	歯学特論		5	選択	歯学特論	5
	口腔病理学実習	8		選択	分子生化学講義		8	}	生理学講義	8
	歯学特論	5			口腔分子生化学講義				口腔生理学講義	
	組織学講義	8			微生物学講義		分子生化学講義		分子生化学講義	
	口腔組織学講義				口腔微生物学講義		口腔分子生化学講義		口腔分子生化学講義	
	分子生化学講義	8			歯科理工学講義		歯科理工学講義		歯科理工学講義	
	口腔分子生化学講義				保存修復学講義		保存修復学講義		保存修復学講義	
	歯内療法学講義	8			歯周病学講義		歯内療法講義		歯内療法講義	
口腔外科学講義	クラウンブリッジ補綴学講義		クラウンブリッジ補綴学講義		クラウンブリッジ補綴学講義					
口腔内科学講義	8									
口腔微生物学	微生物学講義	4	有床義歯補綴学	有床義歯補綴学講義	8	高齢者歯科学	高齢者歯科学講義	8		
	微生物学実習	8		必修	有床義歯補綴学実習		16		必修	高齢者歯科学実習
	口腔微生物学講義	4		選択	歯学特論		5	選択	歯学特論	5
	口腔微生物学実習	8		選択	解剖学講義		8	}	生理学講義	8
	歯学特論	5			口腔解剖学講義				口腔生理学講義	
	分子生化学講義	8			生理学分論		分子生化学講義		分子生化学講義	
	口腔分子生化学講義				口腔微生物学講義		口腔微生物学講義		口腔微生物学講義	
	地域歯科保健学講義	8			歯科理工学講義		歯科理工学講義		歯科理工学講義	
	歯内療法学講義				保存修復学講義		保存修復学講義		保存修復学講義	
	歯周病学講義	8			歯周病学講義		歯周病学講義		歯周病学講義	
口腔外科学講義	有床義歯補綴学講義		有床義歯補綴学講義		有床義歯補綴学講義					
口腔内科学講義	8									
薬理学	薬理学講義	4	クラウンブリッジ補綴学	生理学講義	8	探索歯科学	探索歯科学講義	8		
	薬理学実習	8		口腔生理学講義			探索歯科学実習			
	歯科薬理学講義	4		歯科理工学講義	歯学特論					
	歯科薬理学実習	8		歯内療法学講義	分子生化学講義		分子生化学講義			
	歯学特論	5		歯周病学講義	口腔分子生化学講義		口腔分子生化学講義			
	組織学講義	8		歯科矯正学講義	病理学講義		病理学講義			
	口腔組織学講義			口腔微生物学講義	口腔微生物学講義		口腔微生物学講義			
	生理学講義	8		放射線・画像診断学講義	口腔微生物学講義		口腔微生物学講義			
	口腔生理学講義			高年齢者歯科学講義	高年齢者歯科学講義		高年齢者歯科学講義			
	分子生化学講義	8			クラウンブリッジ補綴学講義		クラウンブリッジ補綴学講義			
口腔分子生化学講義	クラウンブリッジ補綴学実習		クラウンブリッジ補綴学実習	クラウンブリッジ補綴学実習						
微生物学講義	8		歯学特論	歯学特論						
口腔微生物学講義										
歯内療法学講義	8									
歯周病学講義	8									
口腔顎顔面外科	解剖学講義	8	口腔顎顔面外科	解剖学講義	8	法医学	法医学講義	8		
	口腔解剖学講義	8		必修	口腔外科学講義		8	必修	法医学実習	16
	生理学分論	8		選択	口腔外科学実習		16	選択	歯学特論	5
	口腔生理学講義			口腔外科学講義	口腔外科学講義		口腔外科学講義			
	分子生化学講義	8		歯科理工学講義	分子生化学講義		分子生化学講義			
	口腔分子生化学講義			歯内療法学講義	歯内療法学講義		歯内療法学講義			
	病理学講義	8		歯周病学講義	歯周病学講義		歯周病学講義			
	口腔病理学講義			歯科矯正学講義	歯科矯正学講義		歯科矯正学講義			
	口腔病理学講義	8		放射線・画像診断学講義	放射線・画像診断学講義		放射線・画像診断学講義			
	口腔外科学講義			クラウンブリッジ補綴学講義	クラウンブリッジ補綴学講義		クラウンブリッジ補綴学講義			
口腔内科学講義	8									

※ 各専攻分野において選択科目にない講義及び実習については、許可を得れば修得することができる。

講 義 内 容

口腔解剖学講座

講義	解剖学講義、口腔解剖学講義	各4単位
実習	解剖学実習、口腔解剖学実習	各8単位

担当教員	教授：下田 信治	
------	----------	--

講義		
概要 (目標)	消化器系の入り口である口腔の中で、咀嚼の中心的機能を果たしている歯と歯周組織について、これまでに明らかになっている形態と構造を詳細に講義し、それら諸構造の意味づけを行う。	
テーマ	エナメル質および象牙質の発生と構造と加齢変化 歯周組織の微細構造と組織特異性について	

実習		
概要 (目標)	ヒトの歯の組織構造について、その微細構造を観察、記録する。 ヒドロキシアパタイトを合成し、定量・定性分析法を知る。	
テーマ	真歯の組織構成と形態・機能分析 歯の支持組織の形態・代謝 ヒドロキシアパタイト合成分析実験	

研究		
概要 (目標)	歯科臨床における問題点を抽出し、それに対応する細胞・組織・器官の生物学的形態と機能について原因を究明する。 その結果から、より臨床に還元可能な研究を行う。	
テーマ	生体石灰化組織と歯科臨床 歯と歯周組織の細胞組織学的特異性 生体イメージング技術と歯科臨床	

講義室	PC環境の整備されたセミナー室および研究室 必要に応じて実習室も使用する	
-----	---	--

評価方法	出席、態度、およびレポートの提出を求め、それらを総合評価する。	
------	---------------------------------	--

備考		
----	--	--

解剖・組織細胞学講座

講義	組織学講義、口腔組織学講義	各4単位
実習	組織学実習、口腔組織学実習	各8単位

担当教員	教授：佐藤 哲二 准教授：佐藤 秋絵 講師：黒田 範行
------	---------------------------------------

講義	
概要 (目標)	臨床ならびに基礎研究を遂行する上で必要とされる、生体现象の形態学的評価能力を修得する。口腔・顎顔面領域を含む人体の基本構造ならびに各臓器の形態形成過程とこれに関わる因子について理解する。さらに、最新の分子生物学的な知見も含めて教授することにより、自分で考え・研究する能力を養う。
テーマ	口腔・顎顔面領域の形態形成と細胞分化 - 血管発生と血管新生 弾性線維系の発達からみた歯周組織の特異性 核内タンパクの機能と臓器障害因子としての作用機序

実習	
概要 (目標)	固定から組織標本の作製にいたるプロセスについて学ぶと同時に、目的に応じた様々な染色法や解析法、さらには解析に必要な装置の選択とその使用方法について修得する。作製した標本の見方とその解釈の仕方について理解できるようにする。次の段階として、さらなる理解のためにはどのような解析が必要かを自分で考え・提案する能力を養う。
テーマ	組織標本ならびに電顕標本の見方とその解釈

研究	
概要 (目標)	検体ならびに実験動物からの試料採取後、必要な解析を行うと同時に、関連する領域の比較解剖学的所見の検討も行う。解剖学的・組織学的解析だけでなく、必要に応じて胎児や胚を用いた発生学的手法、細胞生物学的的手法、分子生物学的的手法、ならびに分子遺伝学的手法を用いて生体现象の解析・理解に努める。
テーマ	胚ならびに消化器系疾患モデルを用いた血管形成機構の解析 歯周組織における弾性系線維の発達とその機能 核内タンパクの臓器障害因子としての作用とその障害メカニズム

講義室	内容により、研究室ならびにセミナー室を使用する。
-----	--------------------------

評価方法	講義、実習への出席状況および研究内容に基づいて総合的に評価する。
------	----------------------------------

備考	セミナー形式により、実際の所見をもとにした討論を中心とし、参加者による活発な討論を期待する。
----	--

生理学講座

講義	生理学講義、口腔生理学講義	各4単位
実習	生理学実習、口腔生理学実習	各8単位

担当教員	教授：奥村 敏 講師：塩澤 光一、大貫 芳樹
------	------------------------

講義	
概要 (目標)	一般生理学分野では、運動生理学、感覚生理学、自律神経と内分泌系の形態と機能を理解する。 呼吸・循環生理学分野では心臓、肺、血液、体液の形態と機能を理解する。 口腔生理学分野では、ヒトの口腔機能、特に咀嚼から嚥下に到る一連の摂食機能の最近の知見を理解する。
テーマ	口腔生理学の理解には全身を扱う生理学の理解が必須であり、それを通じて咀嚼や嚥下運動、下顎の動きや、さらには味覚、唾液についての理解を深めていくことをめざし総合的な歯科医療が実践できるようなバランスのとれた歯科医師の育成を目指す。

実習	
概要 (目標)	一般生理学分野、呼吸循環生理学分野、口腔生理学分野で習得した各分野の重点領域の知識を深める。
テーマ	動物実験実習では神経標本を作成して活動電位の伝導機序、骨格筋標本を作成して骨格筋の収縮弛緩機序、心臓標本を作成して心臓の収縮機徐序についての理解を深める。人体実験実習では心電図と血圧測定を行い心血管系の調節、視野と口腔領域を中心とした感覚機能、咀嚼機能と咀嚼に関わる咀嚼筋の働きについての理解を目指す。

研究	
概要 (目標)	基礎研究を臨床研究に還元していくことは、基礎研究者にとってきわめて重要な任務である。我々は下記研究テーマについて基礎研究にとどまらず、臨床研究に還元していく。
テーマ	1) Gタンパク共役型シグナルの咀嚼機能ならびに循環・神経系の生理機能調節について組織学、生理学、生化学・分子生物学的手法、遺伝子改変動物を駆使して検討する。 2) ヒトを対象として食品咀嚼時の咀嚼行動と嚥下誘発との関係の解析

講義室	教学課より学生に伝達する。
-----	---------------

評価方法	試験成績のほかに必要に応じて授業・実習態度、講義・実習出席状況等も考慮して総合評価する。
------	--

備考	
----	--

分子生化学講座

講義	生化学講義、口腔生化学講義	各4単位
実習	生化学実習、口腔生化学実習	各8単位

担当教員	教授：山越 康雄	
------	----------	--

講義		
概要 (目標)	歯および歯周組織を構成する重要な物質について理解し、これらを研究対象とする時必要な生化学、分子生物学的基礎知識を獲得する。	
テーマ	口腔組織の構造と分化の分子基盤を理解する。	

実習		
概要 (目標)	生化学、分子生物学の基礎的実験技術を学習する。	
テーマ	生体物質の精製定量、遺伝子操作、PCRに関する基礎的実験	

研究		
概要 (目標)	培養系および動物実験により歯と歯根膜細胞の構成成分とその生物学的役割を明らかにし、歯および歯周組織分化の分子機構を解明する。	
テーマ	歯および歯周組織の再生の分子機構の解明	

講義室	プロジェクターの使用できる教室	
-----	-----------------	--

評価方法	出欠・レポートで総合評価する。	
------	-----------------	--

備考		
----	--	--

病理学講座

講義	病理学講義、口腔病理学講義	各4単位
実習	病理学実習、口腔病理学実習	各8単位

担当教員	教授：齋藤 一郎	
------	----------	--

講義		
概要 (目標)	外分泌腺の分化増殖機構の解明と再生医療への応用ならびにシェーグレン症候群の病因や病態の成立機序の解明と治療法の開発、老化制御機構の解明について理解させる。	
テーマ	唾液腺の障害と修復の病理	

実習		
概要 (目標)	マウスを用いたReverse Geneticsによる病態の再現方法の理論を理解し、ヒト疾患における病理形態学的な診断方法を実践する。	
テーマ	分子生物学、免疫学的、細胞生物学的手法の習得	

研究		
概要 (目標)	唾液分泌機構の解明とその障害機序の多様性を究明し、その修復機構を解析する。 老化度指標を臨床検査データから検討し老化制御のための対処法を確立する。	
テーマ	口腔から考える全身の抗加齢医学	

講義室	定例セミナーは病理学講座研究室で行い参加人数の多い場合はセミナー開催前に講義室を学内に掲示する。	
-----	--	--

評価方法	レポート提出	
------	--------	--

備考		
----	--	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	教授 斎藤一郎
研修期間	5年間
受け入れ総人数	若干名
指導医	講師 伊藤 由美
プログラム内容	日本病理学会認定口腔病理医

プログラム責任者名	教授 斎藤一郎
研修期間	2年間
受け入れ総人数	若干名
指導医	教授 斎藤一郎 講師 梁 洪淵
プログラム内容	日本抗加齢医学会認定専門医

口腔微生物学講座

講義	微生物学講義、口腔微生物学講義	各4単位
実習	微生物学実習、口腔微生物学実習	各8単位

担当教員	教授：前田 伸子 学内教授：大島 朋子
------	--------------------------

講義	
概要 (目標)	口腔生態系の一員としての常在微生物叢の重要性とその功罪について理解する。 口腔感染症の成り立ちとその特殊性を理解し、全身の健康への影響に関する最新の知見を学ぶ。 スライドおよび講義資料を用いたセミナーを定期的に行い、必要に応じて関連論文を読み総括する。
テーマ	口腔生態系のなかの口腔感染症の特殊性を学ぶ。基礎的な知見を臨床に生かすトランスレーショナルな研究手法を学ぶ。

実習	
概要 (目標)	口腔微生物学/免疫学を理解するために必要な微生物の取り扱い法および実験法を学ぶ。 口腔感染症モデル確立のため、動物や模型を用いた感染症モデル作成などの基礎的な技術を学ぶ。
テーマ	口腔微生物学、免疫学、口腔感染症モデル確立

研究	
概要 (目標)	口腔感染症の成り立ちを解明し、治療/予防のための基礎的研究を行う。
テーマ	口腔感染症の治療/予防に向けた口腔微生物学的基礎研究

講義室	記念館のセミナー室、3号館5階の研究室、1階の実習室、ハイテクリサーチセンター
-----	---

評価方法	講義、実習、研究に取り組む態度、出席状況、セミナーでの発表回数/内容、必要に応じて課したレポートなどで総合評価する。
------	--

備考	
----	--

薬理学講座

講義	薬理学講義、歯科薬理学講義	各4単位
実習	薬理学実習、歯科薬理学実習	各8単位

担当教員	教授：二藤 彰 准教授：小松 浩一郎
------	--------------------

講義	
概要 (目標)	硬組織の発生と分化のメカニズムを切り口として、歯科医学、薬理学にとらわれない幅広い範囲の科学的研究課題について興味を持ち、科学的論理展開方法を身につける。 ジャーナルセミナーにて最新論文を理解し、科学的研究の価値観・課題解決方法・論理的思考について学ぶ。 最新研究を紹介するセミナー、Bone Biology セミナー講義に出席し、議論に参加する。
テーマ	硬組織の発生と分化のメカニズム

実習	
概要 (目標)	細胞株、初代培養細胞を用いた細胞分化実習、硬組織を用いたin vivo 実習を行う。
テーマ	硬組織細胞分化実習、in vivo硬組織実習

研究	
概要 (目標)	硬組織、細胞分化についての研究・実験に参加することで研究者としての基本的な姿勢、思考と技術を身につける。 教員の指導のもと、最新研究紹介のプレゼンを行う。
テーマ	硬組織と細胞分化についての先端的研究

講義室	セミナーは3号館2階セミナー室で行う。
-----	---------------------

評価方法	議論に参加する態度、積極性、思考の深さについて、また発表した場合はレジュメ、プレゼンのわかりやすさ、研究内容の理解度についての評価を行う。
------	---

備考	
----	--

歯科理工学講座

講義	歯科理工学講義	8単位
実習	歯科理工学実習	16単位

担当教員	教授:早川 徹 准教授:野本 理恵
------	-------------------

講義	
概要 (目標)	歯科材料と生体組織との相互作用、特に材料の表面性状や表面形状などの因子が、細胞接着や組織形成に与える影響について、テキストや論文を使って理解する。
テーマ	歯科材料と生体組織との相互作用

実習	
概要 (目標)	歯科材料の機械的性質や化学的性質の評価および歯科材料の表面観察、表面分析などを行い、歯科材料の特性を理解する。万能試験機、硬さ試験機などの物性試験機による測定方法や赤外分光分析、熱分析などの化学的分析手法を学び、さらに、走査電子顕微鏡や原子間力顕微鏡による表面形状の詳細な観察および分析手法を習得する。
テーマ	歯科材料の機械的および化学的性質の評価

研究	
概要 (目標)	歯科用インプラント材料の表面改質による生体適合性の向上を目指す。また、再生医療のための新たなスキャホールドを開発する。物理的、化学的評価とともに、生物学的な評価を行っていく。
テーマ	生体適合性の向上を目指した新規歯科生体材料の開発

講義室	歯科理工学研究室
-----	----------

評価方法	出席状況、レポート提出により評価する。
------	---------------------

備考	
----	--

地域歯科保健学

講義	地域歯科保健学講義	8単位
実習	地域歯科保健学実習	16単位

担当教員	教授：鶴本 明久	
------	----------	--

講義		
概要 (目標)	公衆衛生活動および基礎研究を進める際に、必要と考えられる疫学的知識および歯科疾患の病因論を理解できる能力を獲得する。そのために、疫学研究に不可欠な手法、衛生統計学的分析方法を解説し、歯科疾患の要因構造やエビデンスに基づく予防方法についても教授する。	
テーマ	歯科疾患の疫学研究と地域歯科保健への応用	

実習		
概要 (目標)	口腔保健に関わる健康問題を疫学的に分析し、対応できる技能を習得するために、収集された既存の疫学データなどを用い疫学的仮説の検討と衛生統計学的手法を具体的に応用し、予防プログラムなどの立案能力を獲得する。	
テーマ	口腔保健に関する疫学データの分析と歯科保健プログラムの作成	

研究		
概要 (目標)	各種う蝕予防方法の効果および機序を理解するために、エナメル質サンプルを用いて分析する。特にフッ化物製剤を応用した際のフッ化物イオンの動態、プラーク形成の促進・阻害因子についての評価を行う。	
テーマ	フッ化物応用におけるフッ化物イオンの動態と予防機序	

講義室	主として地域歯科保健学研究室を利用するが、プログラムにより異なるので受講前に担当教員の指示に従う。	
-----	---	--

評価方法	出席状況、プログラム参加時の態度および研究成果に基づき総合的に評価する。	
------	--------------------------------------	--

備考	人数制限；講義、演習については5名以内、実験については3名以内とする。受講を希望する場合は事前に担当教授に申し出て下さい。	
----	---	--

保存修復学講座

講義	保存修復学講義	8単位
実習	保存修復学実習	16単位

担当教員	教授:桃井保子 准教授:山本雄嗣 講師:英將生 学内講師:大森かをる	
------	------------------------------------	--

講義		
概要 (目標)	歯の硬組織疾患の病因と病態を知り、その検査と診断、予防、非侵襲的または侵襲的治療、術後管理を学ぶ。	
テーマ	教授項目：1) 歯の非感染性の硬組織疾患の病因・病態、検査、診断、予防、侵襲的・非侵襲的治療、術後管理 2) う蝕の病因・病態、検査、診断、予防、侵襲的・非侵襲的治療、術後管理 3) 接着を利用した歯質保存的治療の基礎と臨床 4) EBM に基づいたう蝕治療の実践	

実習		
概要 (目標)	臨床を想定した環境のもとで、歯の硬組織疾患に対する治療技術を修得する。とくに、臨床的に多様なう蝕による歯質の欠損に対する接着修復の理論と臨床術式を習得する。	
テーマ	教授項目：1) 診療室の設備・機器 2) 歯の切削技術 3) ヒト歯う蝕感染歯質の除去 4) 従来の間接修復 5) 接着性コンポジットレジン直接修復 6) 接着性コンポジットレジン間接修復 7) グラスアイオノマー修復	

研究		
概要 (目標)	保存修復、う蝕学の分野における、基礎および臨床研究。テーマによっては、学内他講座、他大学または研究機関と共同研究する。	
テーマ	1) う蝕感染象牙質のプラズマ水による無菌化 2) エナメル質初期う蝕の再石灰化 3) 根面う蝕の再石灰化 4) 歯の酸蝕症の機序解明 5) 若年者のう蝕原性細菌数の経年的変化に関する疫学調査 6) 隣接面のプラークコントロール 7) 顎長類の口腔内細菌叢と歯・歯周組織疾患との関連 8) 接着性レジンの歯質接着性 9) 歯科材料の色調安定性 10) 口腔内カメラの歯科治療への応用	

講義室	保存修復学講座研究室	
-----	------------	--

評価方法	出席状況とレポートにより評価する。研究は、成果の学会発表や論文発表をもって評価する。	
------	--	--

備考	各回毎の授業や実習内容に沿って進める。しかし、保存修復分野の“advanced study”を目的とするため、座学に加え、授業後や実習中の質疑応答、討論、またはレポート提出などにより、受講生がより主体的に取り組めるものとする。	
----	---	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	桃井 保子
研修期間	2年以上
受け入れ総人数	5名
指導医	桃井保子、山本雄嗣、英將生、大森かをる
プログラム内容	<p>プログラム内容：1) 日本歯科保存学会歯科保存認定医、専門医、指導医 2) 日本接着歯学会接着歯科治療認定医 3) 日本歯科審美学会認定医</p> <p>の資格取得条件を充たすための臨床研修を、個別指導する。</p>

歯内療法学講座

講義	歯内療法学講義	8単位
実習	歯内療法学実習	16単位

担当教員	教授：細矢 哲康 講師：山崎 泰志
------	------------------------

講義	
概要 (目標)	歯髓組織（歯髓象牙質複合体）ならびに根尖歯周組織の特性と疾病、治療法に関して講義を行う。 歯髓炎ならびに根尖性歯周炎の発症メカニズムと宿主の反応
テーマ	歯髓保護、歯髓保存療法 新世代歯内療法の術式

実習	
概要 (目標)	歯内療法学の臨床における基本的診断力の習得 歯内療法学の臨床における基本的技術の習得 難治性疾患の問題点の解決法
テーマ	歯髓保存療法 外科的歯内療法 手術用実体顕微鏡を用いた歯内治療、機械的根管拡大法ならびに根管形成法

研究	
概要 (目標)	歯内療法学ならびに関連領域における実験計画の立案と基本的実験術式の習得
テーマ	各種歯内治療用器材、器具の材料学的研究 歯髓組織による新生硬組織の再生に関する研究 口腔内含硫化合物が歯の硬組織ならびに根尖歯周組織に与える影響

講義室	保存科治療室、保存科医局、歯内療法学研究室、歯内療法学実験室、2号館1階基礎実習室
-----	---

評価方法	講義および実習への出席状況 講義、実習、研究における理解度、修得度
------	--------------------------------------

備考	
----	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	細矢哲康
研修期間	2年以上
受け入れ総人数	3～4名
指導医	山崎泰志、長谷川雅子、吉田拓正、森戸亮行、山口貴央
プログラム内容	<p>日本歯科保存学会専門医ならびに日本歯内療法学会専門医取得準備コース（講義形式、実習形式）を設ける。</p> <p>①歯内疾患の診査法と診断法 ②歯内基本治療法 ③拡大光学機器（マイクロスコープ、拡大鏡）の使用法 ④NiTiロータリーファイルによる根管拡大・形成 ⑤根尖外科手術 ⑥症例資料の作成法</p> <p>外来診察を通じて、種々の臨床例を経験し応用力を習得する。</p> <p>より多くの臨床症例を共有するために、カンファレンスならびに報告会を定期的を開催する。</p>

歯周病学講座

講義	歯周病学講義	8単位
実習	歯周病学実習	16単位

担当教員	教授：五味 一博 講師：長野 孝俊
------	------------------------

講義	
概要 (目標)	歯周病の病因、症状、治療法について基礎的知識から臨床治療まで幅広く学ぶ。
テーマ	歯周疾患理解のための解剖学的、病理学的、生化学的、細菌学的、免疫学的、炎症学的アプローチ 歯周疾患のリスクファクター、病因の理解と治療法 歯周疾患が全身疾患に与える影響

実習	
概要 (目標)	歯周外科処置法の適応症と手技について学ぶ。
テーマ	歯周ポケット除去療法 歯周組織形成術 歯周組織再生誘導法

研究	
概要 (目標)	ポケット内細菌叢と臨床所見の関係について学ぶ。 歯周組織由来幹細胞および臍帯周囲由来幹細胞の特性解析とその応用について学ぶ 生理活性作用を有する生体材料の開発について学ぶ。
テーマ	歯周薬物療法後のポケット内細菌叢の変化 歯周組織由来幹細胞および臍帯周囲由来幹細胞の表面抗原解析。間葉系幹細胞を用いた歯周組織再生。 生理活性物質の生体材料上への固定化

講義室	講義により講義室が変わるため受講前に担当教員に確認。実験は歯周病学講座第4研究室および4階産学官連携室。
-----	--

評価方法	講義・実習・研究への参加状況・理解度によって行う。
------	---------------------------

備考	
----	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	五味 一博
研修期間	3年以上
受け入れ総人数	2～3名
指導医	五味一博、長野孝俊、白川 哲、八島章博、氏家優子、松島友二、内田剛也
プログラム内容	<p>①患者資料作成法（口腔内写真撮影、研究用模型作製、認定医申請書類作成法等）</p> <p>②歯周組織診査法とその理解</p> <p>③咬合診査法とその調整法</p> <p>④歯周基本治療（主にスケーリング・ルートプレーニング法）</p> <p>⑤歯周外科処置</p> <p>⑥SPT</p> <p>以上に関して座学形式で講ずると共に、実習を通して学ぶ。また、研修プログラムを通じて得た知識と基礎的手技を基に歯科臨床の現場にて外来患者の診察を行い、認定医取得の礎とする。日本歯周病学会認定医は2年間の学会員であることが規定されているが、大学院在学中で最短（3年間）での認定医取得を目指す。また、専門医は5年間の学会員であることが規定に盛り込まれているが大学院卒業後においても最短で取得できるように大学院在籍期間中をその研修期間として考え、外来患者の診察を行いその礎とする。</p>

有床義歯補綴学講座

講義	有床義歯補綴学講義	8単位
実習	有床義歯補綴学実習	16単位

担当教員	教授：大久保力廣 准教授：高山 慈子 講師：鈴木 恭典, 佐藤 洋平	
------	------------------------------------	--

講義		
概要 (目標)	1歯欠損から無歯顎に至るまで広範囲な歯列欠損に対して、人工臓器である有床義歯を用いて、形態と機能の回復および心理的問題の改善法を理解する。形態とは顔貌、審美であり、機能には摂食、咀嚼、嚥下、発語が含まれている。これらの回復によりQOLの向上が図れるが、最近では中枢機能に及ぼす影響も指摘されており、義歯装着までの適切な診断、治療法と装着後の形態と機能の評価法も併せて学習する。	
テーマ	有床義歯補綴学総論、部分床義歯設計、有床義歯の診断と治療、オーバーデンチャー、リライニングと修理、義歯の経年的変化とメンテナンス、インプラント義歯、難症例への対応、ゴシックアーチ、生理的義歯形態、機能的咬合印象、機能評価	

実習		
概要 (目標)	欠損歯列症例に対して診察・診断から義歯装着・調整までの診療技術を演習し、有床義歯治療の技術習得を行う。また術前、術後の機能を客観的に評価することにより、症例の問題点の確認と義歯の有効性の検証手法を演習する。	
テーマ	術前記録、簡易咬合採得、症例写真の撮影法、部分床義歯の前処置、全部床義歯の人工歯排列、部分床義歯の設計演習、調節性咬合器とゴシックアーチ、補綴装置の客観的評価、インプラントの埋入と補綴術式	

研究		
概要 (目標)	義歯の設計や臨床術式、使用材料に対して自由な疑問や仮説を発想させ、主としてin vitroで論理的、客観的に検証する。また、最新ME機器の取り扱いに習熟し、義歯の機能評価法を習得する。	
テーマ	生体工学：再生材料、歯科用チタン、レーザー溶接、熱可塑性樹脂、軟質裏装材、摩耗試験 生体医学：デンチャーブランク、舌機能、疼痛閾値、生体バランス 義歯設計：可撤性支台装置、CAD/CAM、金属構造義歯 予後調査脳機能：ESAM、DIMENSION、NAT インプラント：インプラントデンチャー、アタッチメント、上部構造 機能評価臨床術式：ピエゾグラフィー、リテイナー型義歯、FBI、SAS	

講義室	プログラムにより異なるが、主に2号館1階示説室、病院棟5階補綴科医局	
-----	------------------------------------	--

評価方法	講義、実習への出席状況、研究内容に基づいて総合評価を行う。	
------	-------------------------------	--

備考	研究テーマは大学院生が自由に選択し、遂行する。 ただし臨床講座における研究であることから、日々の臨床に直結するテーマを優先する。	
----	---	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	大久保力廣
研修期間	6年間
受け入れ総人数	12名
指導医	大久保力廣、高山慈子、鈴木恭典、佐藤洋平、三浦英司、鈴木清貴、米山喜一、西山雄一郎、新保秀仁、村石絵麻、徳江 藍
プログラム内容	<p>本講座所定のアドバンスコース(有床義歯の診査、診断、印象採得、部分床義歯の設計、半調節性咬合器の使用とゴシックアーチの描記、全部床義歯の人工歯排列、インプラントデンチャー、有床義歯の装着と経過観察、客観的評価)に関する講義と実習を履修した後、症例発表を行う。また、指導医とともに補綴診療を行い、術後3年以上の経過観察を行う。さらに研修期間内に以下の日本補綴歯科学会専門医の申請資格を取得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療 ・ 認定医研修会または学術大会でのケースプレゼンテーション ・ 歯科補綴学に関連する領域の研究発表（学会発表および論文発表） ・ 日本補綴歯科学会学術大会への出席

クラウンブリッジ補綴学講座

講義	クラウンブリッジ補綴学講義	8単位
実習	クラウンブリッジ補綴学実習	16単位

担当教員	教授:小川 匠 学内教授:中村 善治, 小久保 裕司 講師:重田 優子, 重本 修伺	
------	--	--

講義		
概要 (目標)	学習目標: 歯質および歯の欠損に起因する障害、この障害に対するクラウンブリッジによる機能回復の方法および術後管理について説明できる。	
テーマ	クラウンブリッジの基礎と応用, 咬合学, 医用工学など	

実習		
概要 (目標)	学習目標: 上顎の1歯欠損3歯ブリッジを製作する。製作過程において、問題点の抽出ならびにその解決法を習得する。	
テーマ	ブリッジの製作, 支台歯形成 (特に, ジャケットクラウンなど専門医的な技術を必要とする課題)	

研究		
概要 (目標)	学習目標: 実験の企画ならびに予備実験を行う。企画は各自が個別にあるいは共同して立案する。その進捗状況を月1回開催 (第2水曜日) の院生会において発表する。	
テーマ	咬合, インプラント, 再生, 顎機能, 支台築造, 接着 など	

講義室	記念館3階第4講堂	
-----	-----------	--

評価方法	特論の評価は筆記試験と出席状況によって、演習の評価は最終的な製作作品ならびに筆記試験によって行う。実験の評価は、実験結果の報告書によって行う。	
------	---	--

備考		
----	--	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	小川 匠
研修期間	4年間
受け入れ総人数	8名
指導医	小川 匠、中村善治、小久保裕司、重田優子、重本修伺
プログラム内容	<p>研修プログラムは、①患者さんの診療、②診療見学、③症例検討会への参加（週1回）、④自分自身の患者さんの症例相談（月1回）。これらを通して日本補綴歯科学会専門医を取得するための条件整備を行う。なお、日本補綴歯科学会専門医の資格申請要件の概略は下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①5年以上の継続している会員歴 ②同学会の認定研修機関で5年以上の診療および研究歴 ③学術大会への参加 ④歯科補綴学に関する論文、口頭発表など（筆頭著者または演者を含む） ⑤ケースプレゼンテーション ⑥筆記試験

口腔顎顔面外科学講座

講義	口腔外科学講義	8単位
実習	口腔外科学実習	16単位

担当教員	教授：濱田 良樹 准教授：川口 浩司 講師：中岡 一敏, 園山 智生
------	------------------------------------

講義	
概要 (目標)	口腔外科手術症例を対象とした臨床研究の遂行能力を習得することを目的に、対象疾患別に臨床所見、画像所見、各種検査データの評価などについて教授する。
テーマ	口腔癌の手術、顎口腔機能再建外科、顎矯正手術、顎関節外科

実習	
概要 (目標)	臨床サンプルを用いた実験や動物実験を遂行にするにあたって必要な実験手技を実践を通して教授する。
テーマ	分子生物学的実験、病理組織学的実験

研究	
概要 (目標)	口腔外科で取り扱う疾患を対象に、その発症や病態形成メカニズムの解明、ならびにより低侵襲で効果的な新しい治療手段の開発を目的とした臨床に直結する研究を行う。
テーマ	口腔外科で取り扱う各種疾患に対する臨床研究、細菌学的研究ならびに免疫学的研究 顎骨・咬合再建に係る臨床研究ならびに材料学的研究

講義室	随時、担当者に確認
-----	-----------

評価方法	出欠、口頭試問の結果、研究の進捗状況を総合的に評価する。
------	------------------------------

備考	
----	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	濱田良樹
研修期間	（公社）日本口腔外科学会認定・口腔外科専門医6年、認定医2年
受け入れ総人数	12名
指導医	濱田良樹、川口浩司、中岡一敏、園山智生
プログラム内容	<p>（公社）日本口腔外科学会認定・専門医、認定医の申請資格要件を満たす診療能力、研究実績を蓄積できるような指導を行う。</p> <p>専門医の資格申請要件の概略</p> <p>研修指定機関にて6年以上の研修実績、100例以上（40例以上の中高難度手術を含む）の執刀、論文5本以上（筆頭1編以上）など。</p> <p>認定医の資格申請要件の概略</p> <p>研修指定機関にて2年以上の研修実績、抜歯やのう胞摘出など基本的な手術30例以上の執刀、指定する学会での発表（筆頭）など。</p>

口腔内科学講座

講義	口腔内科学講義	8単位
実習	口腔内科学実習	16単位

担当教員	教授：里村 一人 学内准教授：佐藤 徹 講師：舘原 誠晃
------	------------------------------

講義	
概要 (目標)	口腔内科学・口腔外科学の発展に寄与する人材の育成を図るため、口腔顎顔面領域の各種疾患の病態について解説するとともに、それらに対する新たな予防法、診断法、治療法の確立・開発につながる研究の推進に必要な最新の医学・生物学的知見につき教授する。
テーマ	体細胞および幹細胞の増殖・分化の制御機構、細胞の癌化機構、粘膜免疫、唾液腺機能、感染制御等を中心として、さまざまな口腔疾患の予防・診断・治療に関する最新の知見につき講義を行う。

実習	
概要 (目標)	口腔顎顔面領域の各種疾患の病態、診断および治療に関する最新の学術論文の抄読を通して、問題点の抽出、作業仮説の建て方、実験計画の立案、論理的考察につき修得する。さまざまな口腔疾患に対する新たな予防法、診断法、治療法の確立・開発につながる研究の計画立案、遂行、論文作成を通して、口腔医療の発展に寄与できる人材を育成する。
テーマ	再生医療、幹細胞生物学、免疫学に関する学術論文の抄読を通して、科学的論理展開を身につけるとともに、分子細胞生物学的研究に必要な基本的手技（細胞培養法、遺伝子発現解析法、タンパク質発現解析法、免疫組織学的手法等）を習得する。

研究	
概要 (目標)	研究テーマに関する実験・研究の実践を通して、実験動物の扱い方、試料・検体の採取・保管方法、組織学的手法、細胞生物学的手法、分子生物学的手法などを修得する。さらに自らの研究成果を国際社会に公開するための、実践的プレゼンテーション力および論文作成力を習得する。
テーマ	口腔粘膜および歯髄細胞由来iPS細胞を用いた組織再生 Direct Reprogrammingによる新たな幹細胞作製と再生医療への応用 癌幹細胞生物学に基づいた口腔癌の内科的治療法の開発 口腔白板症および口腔扁平苔癬の病態解明と治療法の確立 成体幹細胞およびiPS細胞を用いたハイブリッド型インプラントの開発 レーザー光あるいはOCT技術を利用した粘膜炎診断と口腔感染症制御法の開発 樹状細胞等の免疫細胞を利用した免疫療法の開発

講義室	適時指定する。
-----	---------

評価方法	講義、実習への出席状況、論文作成、学会発表などにより、総合的に評価する。
------	--------------------------------------

備考	修了までの間に、最低一回の国際学会での成果発表を原則とする。
----	--------------------------------

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	里村 一人
研修期間	（社）日本口腔外科学会 専修医2年、専門医6年（専修医2年間を含む）
受け入れ総人数	5名
指導医	里村 一人 佐藤 徹 館原 誠晃
プログラム内容	<p>原則として、（社）日本口腔外科学会の専修医あるいは専門医の認定に必要な資格要件に準じた知識、技能を習得できるよう指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 口腔顎顔面領域に生じる種々の疾患について正確に説明できる。 2. 口腔外科領域における基本的外科処置（切開、縫合、結紮など）を確実に行うことができる。 3. 口腔外科小手術（歯根端切除術、歯根嚢胞摘出術、膿瘍切開術など）を確実に行うことができる。 4. 口腔外科疾患の新しい診断技術や治療技術を理解し、経験する。 5. 全身疾患を有する患者の治療・管理に必要な知識を理解し、適切に行うことができる。 6. 救命救急処置に必要な知識を理解し、実践することができる。 7. 臨床医歯学の発展に寄与できる研究を行い、その成果を国際的に公表する。 <p>詳細は、http://www.jsoms.or.jp/pdf2/shin_senmon.pdfを参照。</p>

歯科矯正学講座

講義	歯科矯正学講義	8単位
実習	歯科矯正学実習	16単位

担当教員	教授：中村 芳樹 准教授：菅崎 弘幸
------	--------------------

講義	
概要 (目標)	歯根膜と下顎頭軟骨について形態学的、分子生物学的に講義する。
テーマ	1. 歯の移動における歯根膜の応答についての遺伝子解析 2. 軟骨の成長を制御する因子について

実習	
概要 (目標)	実際の矯正臨床に携わり、症例分析、診断、治療、治療後の評価等を行い、歯科矯正学に関する生体現象の理解を深める。
テーマ	矯正学における診断と治療

研究	
概要 (目標)	研究目的にあった動物からの実験試料の採取し解析を行い、歯科矯正学に関する生体現象の解明につとめる。
テーマ	1. 歯の移動における歯根膜の応答についての遺伝子解析 2. 軟骨の成長を制御する因子について

講義室	
-----	--

評価方法	
------	--

備考	
----	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	中村 芳樹
研修期間	認定医 5年
受け入れ総人数	8名
指導医	中村 芳樹、関谷 利子
プログラム内容	<p>日本矯正歯科学会の認定医制度規則のすべてまたは一部を満たす臨床研修を行うことを目的とする。</p> <p>プログラム終了時の学会認定医資格申請の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歯科医師免許を有するもの 2 歯科医師免許取得後、引き続き5年以上の学会会員である者 3 学会研修指定研修機関における矯正歯科基本研修（基本研修）およびその機関を含めて歯科矯正臨床研修（臨床研修）を修了した者 または、同等の学識の学識技術経験を有すると判断される者 4 学会の認めた刊行物に矯正歯科臨床に関連する報告を発表した者 5 学会倫理規定を遵守する者

小児歯科学講座

講義	小児歯科学講義	8単位
実習	小児歯科学実習	16単位

担当教員	教授：朝田 芳信	学内准教授：井出 正道
------	----------	-------------

講義		
概要 (目標)	小児歯科臨床を実践する上で必要とされる小児歯科全般の知識の修得を目的とする。さらに、小児科との関連領域が多いことから、全身所見を精査するための小児の成長発達に関する医科的基礎知識の修得を目的とする。合わせて、様々な先天奇形症候群と顎顔面頭蓋との関連性について、その理解を深めるための必要事項を修得する。	
テーマ	顎顔面頭蓋の成長発育と異常 歯・歯列・咬合の発育と異常 小児の情動変化と臨床的対応	

実習		
概要 (目標)	小児の対応法を中心に、実際の小児歯科治療を通じて診療全般を修得する。また、咬合誘導をはじめ、必要となる技工技術の習得を合わせて行う。さらに、咬合誘導を実践するために必要となるエックス線画像診断ならびに模型分析等の技術を修得する。	
テーマ	小児の対応法 咬合誘導 小児歯科臨床に必要な技工操作	

研究		
概要 (目標)	歯科疾患に対する分子遺伝学的研究から、疾患関連遺伝子の同定とヒト臨床への応用を目指した研究を行う。 小児の情動変化に対する客観的評価法の確立を目指した研究を行う。 齲蝕予防のためのモチベーションとして、SNPによる齲蝕リスク診断法の確立を目指す。	
テーマ	歯の先天欠如の原因究明と歯の再生医療への応用 小児の歯科治療に対するストレス評価法の確立 齲蝕感受性に関与する遺伝子のSNP解析と齲蝕リスク診断法の開発	

講義室	プログラムにより教場や実習室が異なるため、受講前に担当教員に確認する。	
-----	-------------------------------------	--

評価方法	講義および実習に関しては、小児歯科学講義、模型実習ならびに臨床実習への出席状況および口頭試問により総合的に評価する。 研究に関しては、研究計画に基づいた実験の遂行状況および研究成果の到達状況により総合的に評価する。	
------	--	--

備考		
----	--	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	朝田 芳信
研修期間	小児歯科専門医取得最低研修単位（2年間） 小児歯科専門医取得条件獲得単位（4年間）
受け入れ総人数	5名
指導医	朝田芳信 井出正道 伊平弥生 守安克也
プログラム内容	小児歯科専門医取得条件の一つである「日本小児歯科学会認定研修施設における2年間の小児歯科臨床経験を有すること」を習得するためのプログラムを準備している。 一般社団法人日本小児歯科学会が定める小児歯科専門医制度規則ならびに施行細則に記載されている診療指針に沿って実施する。

口腔顎顔面放射線・画像診断学講座

講義	口腔顎顔面放射線・画像診断学講義	8単位
実習	口腔顎顔面放射線・画像診断学実習	16単位

担当教員	教授：小林 馨 講師：五十嵐 千浪
------	------------------------

講義	
概要 (目標)	口腔顎顔面領域の放射線学ならびに画像診断学の臨床ならびに研究に必要な基礎的項目を解説する。
テーマ	放射線を用いた歯科医学における基礎的研究と臨床研究、ならびに画像診断に関する基礎的研究と臨床研究

実習	
概要 (目標)	口腔顎顔面領域の放射線を用いた画像検査を安全で高精度に実施するために、画像検査を体験し、画像検査法と画像診断について習得する。
テーマ	口腔顎顔面領域のX線検査、CT、MRIならびに超音波画像検査と画像診断

研究	
概要 (目標)	①口腔顎顔面領域の放射線を用いた画像検査法の開発と改良 ②画像診断を用いた、顎口腔領域疾患の病態に関する臨床研究 ①または②を実施する。
テーマ	①-1歯科X線検査法の開発と改良、①-2歯科X線検査の被曝線量の評価、 ②顎口腔疾患の画像診断による病態の解明についての臨床研究

講義室	口腔顎顔面放射線・画像診断学講座研究室、または講堂
-----	---------------------------

評価方法	講義については、講義者と受講者との質疑応答によって評価する。 実習については、画像検査と画像診断における観察記録によって評価する。 研究については、研究論文の作成によって評価する。
------	--

備考	
----	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	小林 馨
研修期間	認定医2年間、専門医4年間
受け入れ総人数	8名
指導医	小林 馨、五十嵐千浪
プログラム内容	<p>特定非営利活動法人日本歯科放射線学会の歯科放射線科専門医認定に必要な資格要件のすべてまたは一部を満たす臨床研修を行うことを目的とする。</p> <p>・プログラム終了時に資格要件を満たす学会認定専門医等の具体的申請基準</p> <p>歯科放射線科認定医（研修期間2年）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 画像診断業務に従事し、読影報告書50例以上を作成し、そのうち、20例以上は筆頭報告書として報告書を作成すること。 2. 上記の画像診断報告書の中に、造影・CT・超音波・MRI・RIなどを20例以上含むこと。 3. 放射線の物理的性質、人体への影響、安全取り扱いと管理技術、及び関連する研修を含むこと。 <p>歯科放射線科専門医（研修期間5年：認定医+3年）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学会認定医の資格を有する。 2. 画像診断業務に従事し、読影報告書200例以上を作成し、そのうち、100例以上は筆頭報告書として報告書を作成すること。 3. 上記の画像診断報告書の中に、造影・CT・超音波・MRI・RIなどを20例以上含むこと。 4. 放射線の物理的性質、人体への影響、安全取り扱いと管理技術、及び関連する研修を含むこと。 5. 口腔領域の放射線治療の適応と治療成績、及び関連する歯科的管理に関する研修を含む。

歯科麻酔学講座

講義	歯科麻酔学講義	8単位
実習	歯科麻酔学実習	16単位

担当教員	教授：河原 博
------	---------

講義	
概要 (目標)	全身麻酔、精神鎮静法、ペインクリニックに必要な診療技術を習得する。 セミナー形式と臨床ベットサイドにおける討論を中心に行う。
テーマ	周術期全身管理とペインクリニック

実習	
概要 (目標)	中央手術室での全身麻酔（原則毎週金曜 9:00-16:00）、外来診療室での精神鎮静法（原則毎週水曜 9:00-12:00）、ペインクリニック（原則毎週水曜日 13:00-16:00）を通じて、全身麻酔、精神鎮静法、ペインクリニックに必要な診療技術を習得する。
テーマ	全身麻酔臨床実習、精神鎮静法臨床実習 ペインクリニック臨床実習

研究	
概要 (目標)	研究テーマに関する実験・研究を通して、新たな麻酔法に関する基礎研究を行う。
テーマ	各自の研究テーマに応じて行う。

講義室	歯科麻酔学講座研究室
-----	------------

評価方法	講義出席状況とレポート、演習実績と研究成果による総合的な評価
------	--------------------------------

備考	
----	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	河原 博
研修期間	日本歯科麻酔学会認定医3年間、日本歯科麻酔学会専門医5年間
受け入れ総人数	8名
指導医	河原 博 鈴木将之
プログラム内容	日本歯科麻酔学会の認定医および歯科麻酔専門医を取得するためのプログラム。 詳細は日本歯科麻酔学会ホームページ http://kokuhoken.net/jdsa/ を参照。

高齢者歯科学講座

講義	高齢者歯科学講義	8単位
実習	高齢者歯科学実習	16単位

担当教員	准教授：尾口 仁志 講師：菅 武雄
------	------------------------

講義	
概要 (目標)	高齢者の社会的・歯科医学的、基礎医学的特性について認識を深め、科学的研究の基盤を養成する。
テーマ	加齢変化の基礎 高齢者のための社会的背景 高齢者歯科医療（全身状態の把握と対応・通院困難者への対応・摂食嚥下機能とその障害）

実習	
概要 (目標)	文献検索から、科学的検討の基本を身につける。 臨床検討に科学的根拠を盛り込むためのトライアル。
テーマ	高齢者歯科医学の国際的スタンダード エビデンスに基づき高齢者医療の構築

研究	
概要 (目標)	臨床系講座としての役割りは、「基礎的研究の臨床現場への反映」が基本となる。 基礎的研究の基礎として、加齢変化を軸とした免疫機能や治療技術の改良を試みる。
テーマ	細胞レベルでの加齢変化 老化過程における組織の変化 発生と老化に関わる諸因子の検討

講義室	高齢者歯科学講座第4研究室・教室・科目ごとに設定されている講堂。
-----	----------------------------------

評価方法	日常活動・レポート・論文などを対象とした総合評価とし、60%以上を合格とする。
------	---

備考	高齢者医療を中心とした臨床研修
----	-----------------

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	尾口 仁志
研修期間	1～4年次
受け入れ総人数	8名以内
指導医	尾口仁志、菅 武雄、飯田良平
プログラム内容	<p>高齢患者の歯科治療について、治療見学・患者を担当しての实地研修・老人施設等での見学ならびに臨床体験、症例検討ならびに症例報告、科学的根拠に基づいたレポートの作成あるいは論文の執筆。</p>

探索歯学講座

講義	探索歯学講義	8単位
実習	探索歯学実習	16単位

担当教員	教授：花田 信弘	准教授：野村 義明	講師：村田 貴俊
------	----------	-----------	----------

講義	
概要 (目標)	専門的口腔ケアによるOdontogenic bacteremia (歯原性菌血症) の予防の手技ならびに栄養・運動を含む保健指導の実践
テーマ	歯科医師が行う保健指導

実習	
概要 (目標)	Odontogenic bacteremia (歯原性菌血症) の予防方法の開発と保健指導に関連する疫学、細菌学、生化学データの解析法、及び実験技法を修得する。
テーマ	基礎歯学から保健指導までの実践的演習

研究	
概要 (目標)	Odontogenic bacteremia (歯原性菌血症) と保健指導に関連するフィールドワーク。
テーマ	口腔保健と全身的な健康の関係についての研究

講義室	随時、担当者に確認
-----	-----------

評価方法	出席状況や研究の進捗状況で総合的に評価する
------	-----------------------

備考	専門的な保健指導を担う人材の育成：歯科医師法第1条には「保健指導」を掌ることが明記されている。歯科医師は栄養指導、運動指導を含む広範囲な保健指導を担うことが求められる。本講座では専門的口腔ケアの技術の修得と保健指導に関する演習を通して日本口腔衛生学会認定医を育成する事を目標としている。
----	---

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム責任者名	花田 信弘
研修期間	3年（認定医）
受け入れ総人数	若干名
指導医	花田 信弘
プログラム内容	<p>日本口腔衛生学会認定医制度は、口腔衛生学および予防歯科学の専門知識と技能および経験を有する歯科医師を育成することにより、口腔衛生学および予防歯科学に関連する保健医療福祉の水準の向上と普及発展を図り、国民の健康と福祉の増進に寄与することを目的として、平成13年度より施行を開始しました。今では、全国各地で認定医が誕生し、日常の地域歯科保健活動や予防歯科診療に活躍しています。</p> <p>認定医になるには、認定医研修機関（鶴見大学では探索歯学講座）に3年間以上在籍し、日本口腔衛生学会の認定医を取得するためのプログラムを履修する事が条件になります。日本口腔衛生学会の認定医を取得するためのプログラムの詳細は上記学会雑誌または日本口腔衛生学会ホームページ（http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/index.html）に記載されている認定医制度の諸規則（http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/certify.html）を参照されたい。</p>

法医歯学研究室

講義	歯科法医学講義	8単位
実習	歯科法医学実習	16単位

担当教員	講師：勝村 聖子 （先制医療研究センター教授：佐藤 慶太）	
------	-------------------------------	--

講義		
概要 (目標)	歯科医師に求められる法医学および医事法学の知識を向上させるとともに、法律上問題となり得る歯科医学的事象に対する解決能力を身につける。 また、大規模災害等の発生時に求められる歯科法医学的役割について学び、現場で活躍できるスキルを修得する。	
テーマ	「法医学総論」 「歯科所見を用いた個人識別」 「医事法」 等	

実習		
概要 (目標)	大規模災害発生時等、歯科医師に求められる身元確認作業について、正確なデンタルチャートの作成と異同識別について、修得する。	
テーマ	「デンタルチャート作成」 「生前・死後資料の照合と異同識別」 「鑑定書の記載について」 等	

研究		
概要 (目標)	硬組織や軟組織を用いた形態学的検査やDNA検査などを通し、個人識別や親子鑑定等の意義・手法を学ぶとともに、その有用性について評価・検討を行なう。 また、歯科医療業務を取り巻く環境や法規などについて調査・検討も実施する。	
テーマ	「DNA型を用いた個人識別・親子鑑定」 「形態学的検査からの個人識別」 「歯科医療を取り巻く環境調査」 等	

講義室	法医歯学研究室	
-----	---------	--

評価方法	講義・実習等履修時におこなうレポート、出席状況等を総合的に評価する。	
------	------------------------------------	--

備考		
----	--	--

齒 学 特 論

(1・2 年開講科目)

歯学特論 I (1年)

【基礎英語ベーシッククラス】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
4月19日(火) 15:00~16:00	木村 学内教授	The main purpose of the course is to help students improve their reading and translating ability in English. We will cover one unit of lesson programs a week, along with supplemental materials.	Classroom activities will involve you in: Identifying weak points and setting Developing your language awareness Vocabulary-building Developing reading and translating skills Finding your improvement
4月26日(火) 15:00~16:00			
5月10日(火) 15:00~16:00			
5月17日(火) 15:00~16:00			
5月24日(火) 15:00~16:00			
5月31日(火) 15:00~16:00			
6月7日(火) 15:00~16:00			
6月14日(火) 15:00~16:00			
6月21日(火) 15:00~16:00			
6月28日(火) 15:00~16:00			

【英語論文の読み方】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
4月19日(火) 15:00~16:00	アスリ 助教	Introduction	Introduction to "Scientific paper" including other forms
4月26日(火) 15:00~16:00		Structure of scientific paper	Structure of a scientific paper, represented by acronym IMRAD
5月10日(火) 15:00~16:00		Aids to reading and writing	Grammar usage, punctuation, commonly appearing units and symbols of a research paper
5月17日(火) 15:00~16:00		Style and Form	Logical sequence or order in a scientific paper
5月24日(火) 15:00~16:00		Review	Review of the topics discussed thus far while referring to a published research paper
7月5日(火) 15:00~16:00		IMRAD (Introduction)	Discussion on "introduction" in detail with active class participation
7月12日(火) 15:00~16:00		IMRAD (Materials and Methods)	Discussion on "materials and methods" in detail with active class participation
7月19日(火) 15:00~16:00		IMRAD (Results & Discussion)	Discussion of "Results & Discussion" in detail with active class participation
9月13日(火) 15:00~16:00		Proofreading	Introduction to proof reading symbols and their usage
9月20日(火) 15:00~16:00		Review	Review of the topics discussed thus far and evaluation

【論文・プレゼンの英語表現】

日時	担当者	概 要	講 義 内 容
5月31日(火) 15:00~16:00	永坂 教授	序論	creative writing と descriptive writing を考える
6月 7日(火) 15:00~16:00		英文法	最低限守りたいこと
6月14日(火) 15:00~16:00		効果的な表現	重宝する語彙・表現・文構造
6月21日(火) 15:00~16:00		記号・図表・数字・句読点	記号・図表・数字・句読点の重要性再確認
6月28日(火) 15:00~16:00		出版論文を使った学習	対象と方法・結果・考察と結論の書き方を確認
7月 5日(火) 15:00~16:00		英語論文準備と実践Ⅰ	原稿の構築・タイトル・緒言・対象・方法
7月12日(火) 15:00~16:00		英語論文準備と実践Ⅱ	結果・考察・結論・要旨・謝辞・文献
7月19日(火) 15:00~16:00		プレゼン準備	catchyな表現を考える
9月13日(火) 15:00~16:00		プレゼンに於ける質疑応答	最小限の表現で最大の効果
9月20日(火) 15:00~16:00		総括	講義全体の補足と反省

【電子顕微鏡学】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
4月19日(火) 13:00~14:00	下田 教授	電子顕微鏡の概要	<ul style="list-style-type: none"> 電子顕微鏡の歴史と原理 種々の研究機器の特徴 電子顕微鏡の利点と欠点
4月26日(火) 13:00~14:00	下田 教授	各種の電子顕微鏡と応用	<ul style="list-style-type: none"> SEMの概略 TEMの概略 EPMAの概略
5月10日(火) 13:00~14:00	井上 助教	光顕及び電顕用試料作り	<ul style="list-style-type: none"> 各種光学顕微鏡用の試料作り 電顕 (TEM, SEM, EPMA) 用試料作り 試料作りのコツ
5月17日(火) 13:00~14:00	井上 助教	各種光学顕微鏡の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> 各種(蛍光、偏光)顕微鏡などの特徴 各種顕微鏡の使用目的 各種顕微鏡の演習
5月24日(火) 13:00~14:00	井上 助教	TEMを利用した研究方法	<ul style="list-style-type: none"> TEMの特徴 TEMの観察方法 TEM画像の見方
5月31日(火) 13:00~14:00	井上 助教	SEMを利用した研究方法	<ul style="list-style-type: none"> SEMの特徴 SEMの観察方法 SEMの演習
6月 7日(火) 13:00~14:00	井上 助教	EPMAを利用した研究とその応用	<ul style="list-style-type: none"> EPMAの特徴 EPMA画像の見方 EPMAの将来性
6月14日(火) 13:00~14:00	井上 助教	走査形プローブ顕微鏡の使用説明	<ul style="list-style-type: none"> プローブ顕微鏡の特徴 プローブ顕微鏡の観察方法 プローブ顕微鏡の演習

【顎機能研究(1)】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
4月19日(火) 11:00~12:00	前田 教授 大島 学内教授	ハイテクリサーチセンター紹介と分子生物学の基礎	1. ハイテクリサーチセンターの紹介と使用にあたっての心構え 2. 分子生物学の基礎と応用
4月26日(火) 11:00~12:00	大島 学内教授	遺伝子とゲノム医療	1. 遺伝子と日常の病気 2. ゲノム医療とは
5月10日(火) 11:00~12:00	安藤 講師	RNAの多様な機能	1. RNAi技術 2. microRNAによる遺伝子発現抑制 3. microRNAと医療
5月17日(火) 11:00~12:00	安藤 講師	データベースの利用法と分子系統図	1. NCBIとDDBJを用いた遺伝子検索 2. 分子系統図を作成する意義
5月24日(火) 11:00~12:00	山越 准教授	遺伝子クローニングとPCR法	1. PCR法を用いた新規遺伝子のクローニング
5月31日(火) 11:00~12:00	山越 准教授	硬組織の分子生物学	1. リコンビナントタンパク質の作製 2. 硬組織の遺伝子異常と再生治療
6月 7日(火) 11:00~12:00	小林 教授	3次元画像診断	1. 3次元画像診断とは 2. 3次元画像診断の実態
6月14日(火) 11:00~12:00	杉崎 客員教授	未定	特別講義

【顎機能研究(2)】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
7月12日(火) 11:00~12:00	中村 教授	歯の移動と歯根膜の反応	歯を移動した際の歯根膜の反応を遺伝子レベルで検索する
7月19日(火) 11:00~12:00	小松 准教授	再植歯の修復	・再植歯では何が起るのか? ・実験モデル ・再植歯の修復
9月13日(火) 11:00~12:00	小川 教授	医用画像工学の現状	・三次元画像情報 ・運動情報との統合 ・CAMへの応用
9月20日(火) 11:00~12:00	西川 教授	顎口腔機能解析のための蛍光顕微鏡DSUシステムの利用	感覚神経染色のための蛍光色素AM1-43を用いたイメージング実験解析

【放射線の取り扱いに関する法律・歯科研究へのRIの応用】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
6月21日(火) 13:00~14:00	小林 研究科長 川本 講師	法的規制について	放射性物質取扱いに関する法律と放射線の人体への影響に関する講義
6月28日(火) 13:00~14:00	小林 研究科長 川本 講師	実習の内容説明	放射性物質の取扱いに関する講義
7月 5日(火) 13:00~14:00	小林 研究科長 川本 講師	放射性物質の使用	放射性物質の性質に関する実習
7月12日(火) 13:00~14:00	小林 研究科長 川本 講師	放射性物質の検出	放射性物質の測定に関する実習
7月19日(火) 13:00~14:00	小林 研究科長 川本 講師	トレーサー実験	オートラジオグラフィと酵素組織化学に関する実習

【動物実験概論】

対象：大学院生ならびに動物舎の使用を予定している教職員

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
4月19日(火) 17:00~18:00	二藤 教授	薬物投与法を中心とした基本的な動物実験手技とその実験例	1. 卵巣摘出マウスの作成 2. 蛍光による硬組織ラベル
4月26日(火) 17:00~18:00	西岡 講師	鶴見大学歯学部動物実験取り扱いの指針	1. 動物実験の基礎 2. 動物実験に係る関係法規
5月10日(火) 17:00~18:00	朝田 教授	モデル動物を用いた疾患関連遺伝子の検索	1. 硬組織疾患に対するアプローチ 2. QTL解析の方法
5月17日(火) 17:00~18:00	奥村 教授 吹田 学部助手	疾患因子の同定と疾患モデルの確立	1. ヒト疾患モデルマウスの作成 2. 病因と病態の解析方法

【統計解析学概論】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
5月24日(火) 17:00~18:00	野村 准教授	因果推論 (I)	1. 情報の評価
5月31日(火) 17:00~18:00	野村 准教授	因果推論 (II)	2. 統計モデル
6月 7日(火) 17:00~18:00	野村 准教授	因果推論 (III)	3. 研究デザインと分析方法
6月14日(火) 17:00~18:00	鶴本 教授	統計学の基礎	1. データの種類と型 2. 正規分布と代表値
6月21日(火) 17:00~18:00	鶴本 教授	統計検定の基礎 (I)	3. 基本的検定法の種類 4. 分散分析と多重比較
6月28日(火) 17:00~18:00	鶴本 教授	統計検定の基礎 (II)	1. 多変量解析 2. カテゴリデータの解析 3. ノンパラメトリック検定
7月 5日(火) 17:00~18:00	小松 准教授	統計検定の基礎 (II)	1. 散布図と相関係数 2. 回帰分析
7月12日(火) 17:00~18:00	小松 准教授	実験研究への統計解析の応用	1. 実験データの整理 2. 統計解析の実際 3. 論文への応用
7月19日(火) 17:00~18:00	杉崎 講師	臨床研究における統計学 (I)	1. 臨床研究に必要な事項 2. 統計学で間違いやすいこと
9月13日(火) 17:00~18:00	木野 講師	臨床研究における統計学 (II)	1. 多変量解析手法の必要性 2. 共分散構造分析の紹介

【器官発生と細胞分化】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
9月13日(火) 13:00~14:00	佐藤 教授	胚の発生過程を概説するとともに、歯学部大学院生として理解しておいてもらいたい顎・顔面の形成過程と細胞の分化を中心に講義する。最近の分子生物学の進歩は発生学の領域に新たな知見を与えつつあり、今後の研究に役立ててほしい。	1. 胚子発生の概要 2. 骨格系の発生 3. 頭蓋 4. 内蔵頭蓋 (顔面頭蓋) 5. 頭蓋顔面異常と骨形成異常 6. 顎・顔面の発生

【疾患因子の同定と組織再生】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
9月20日(火) 17:00~18:00	里村 教授	難治疾患研究の現状	・再生医療 ・iPS細胞の有用性

【バイオセイフティー概論】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
9月20日(火) 13:00~14:00	二藤 教授	遺伝子組換え技術を用いた研究	1. 遺伝子組換え技術とは 2. 遺伝子組換え技術を用いた研究方法と最近の研究動向

【口腔保健の分子生物学】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
6月21日(火) 11:00~12:00	村田 講師	口腔保健に関連する細菌学、分子生物学 (I)	・口腔細菌叢の形成プロセス ・唾液検査法の実際 ・ウイルスと細菌の混合感染 ・アンチバイオティクス ・プロバイオティクス
6月28日(火) 11:00~12:00	花田 教授	口腔保健に関連する細菌学、分子生物学 (II)	・口腔細菌の遺伝子破壊法と応用
7月5日(火) 11:00~12:00	花田 教授	口腔保健に関連する細菌学、分子生物学 (III)	・口腔と腸管の細菌による内毒素血症 ・齲蝕とメタボリック症候群 ・歯周病菌とメタボリック症候群 ・口腔保健と4疾患発症の関係

歯学特論Ⅱ 日程表【2年生】

一般目標	優れた研究能力等を備えた臨床歯科医など高度の専門性を必要とされる業務に必要な診断・検査技法、治療（手術）手技、態度を修得する。
------	---

4月19日～9月27日（火）17：00～18：00

2号館 3階 第10講堂

回数	担当教員	課題テーマ
1 4月19日（火）	桃井 副研究科長	う蝕治療：再石灰化療法から歯髄温存療法まで
2 4月26日（火）	中村 副研究科長	Changing concept of orthodontics
3 5月10日（火）	濱田 教授	難治性顎関節症の診断・治療に対するEvidence Based Concept
4 5月17日（火）	河原 教授	有病者歯科治療の全身管理
5 5月24日（火）	早川 教授	インプラント材料の組成、機械的性質および表面特性について
6 5月31日（火）	佐藤（慶）教授	事例から学ぶ医療紛争のリスクヘッジ
7 6月7日（火）	朝田 教授	小児の外傷歯への臨床的対応
8 6月14日（火）	五味 教授	細菌感染症から見た歯周薬物療法の実際
9 6月21日（火）	小林 教授	画像診断はどこまで正しいか。
10 6月28日（火）	里村 研究科長	臨床講座における基礎研究の重要性と意義
11 7月5日（火）	細矢 教授	先進医療としての根尖外科処置の実際
12 9月13日（火）	松川 教授	
13 9月20日（火）	小川 教授	医用工学を応用した補綴治療
14 9月27日（火）	大久保 教授	有床義歯の臨床研究 ークロスオーバースタディを中心にー

履修方法・研究指導

【履修方法・研究指導】

(1) 指導教授

- ① 大学院生が選択した専攻分野によって、学位論文作成の指導を受ける指導教授が決定される。
- ② 指導教授は、大学院生の学位論文作成等、研究の指導を行う。
- ③ 指導教授の授業科目が、必修科目となるため、必ず履修しなければならない。

(2) 単位制度と学修時間

単位とは、学修の量（時間）を一定の基準に従って計算し、数字で表したものである。単位数は科目によって異なる。1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を以て構成することを標準とし、授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算している。（「大学設置基準」）

歯学研究科においては、本学歯学部と同様に学修時間には、大学の教室等で行われる授業だけでなく、予習・復習等、教室外での自主的な学習が含まれる。授業時間と自主学習時間の割合は授業形態で異なり、概ね1回の授業について次のように定めている。大学院生は、授業を受講するに当たり、定められた自主学習時間（予習及び復習）を行うこと。

【1単位あたりの学修量（時間数）】

	講義	実習
授業時間数	15週	15週
※定期試験を含む	30時間	45時間
自主学習	15時間	

(3) 授業科目の履修

- ① 大学院生は博士課程の所定の授業科目について修了所要単位30単位以上を修得しなければならない。
- ② 授業科目の履修については、必ず指導教授の承認を得なければならない。
- ③ 単位の履修方法は、必修科目・選択科目を含み、30単位以上を履修し、単位を修得することとする。大学院生は、各自の専門分野を担当する指導教授のもとに履修科目を選定するものとする。
- ④ 単位修得の基準は、講義においては15時間の授業を持って1単位とし、30週をもって1年に8単位を修得するものとする。
実習においては、45時間の授業をもって1単位とし、30週をもって1年に8単位修得するものとする。
- ⑤ 単位の修得は、1年次に、必修科目の講義8単位、実習8単位、歯学特論4単位、選択科目の講義8単位を修得する。2年次には、必修科目の実習8単位、歯学特論1

単位を修得する。

原則として、2年次終了時点において、課程修了の要件である30単位を超える単位数を修得し、3・4年次は、指導教授の研究指導による各自の研究に専念することとする。

(4) 学位論文

- ① 学位論文の作成に当たっては、指導教授の指導を受けなければならない。
- ② 学位論文の作成並びに提出方法については別に定める。

(5) 試験及び成績の評価

① 試験

- (a) 学年または学期末に試験（筆記試験・レポート又は口述試験）を行う。
- (b) 試験の方法等は、1月中旬に掲示によって発表する。
- (c) 受験上の諸注意
 - (i) 提出した履修届に記入されている科目でなければ受験することができない。
 - (ii) 授業料等の学納金未納者は、受験することができない。
 - (iii) レポート提出の場合は、題目、枚数、提出期限、提出先を掲示等により確認し、必ず指定された期日に提出しなければならない。

② 成績の評価並びに単位の認定

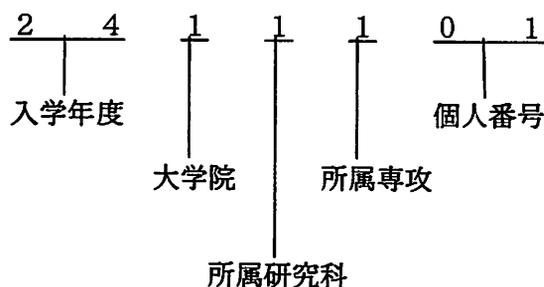
各科目の成績は、合格、不合格を以て評価され、合格した科目については、所定の単位を認定する。

③ 成績発表

- (a) 試験の結果は、年度末に発表する。
- (b) 成績の質疑については、決められた日時に歯学部教学課窓口申し出ること。

(6) 学籍番号

- ① 入学と同時に各学生の学籍番号が決められ、課程修了までこれを用いる。
- ② 学籍番号の構造は次のとおりである。



- ③ 試験、諸証明書申込等、学内の事務は、すべて学籍番号によって処理されるので、正確に記入しなければならない。

【学籍・身上に関する異動】

- ① 博士課程の修業年限（在学期間）は4年である。ただし、在学できる最長年数である8年を越えることはできない。
- ② 次の諸事項に関しては、それぞれ以下のように規定する。

(a) 休学

休学する場合は、本学所定の様式の休学願に、病気の場合は医師の診断書を添えて、保証人連著のうえ、学長に願出する。

休学を許可された者には、休学許可書を交付する。

(b) 復学

休学の事由が解消して復学する場合は、本学所定の様式の復学願に、病気休学の場合は医師の診断書を添えて、保証人連著のうえ、学長に願出する。

復学を許可された者には、復学許可書を交付する。

復学後の事項については、必要に応じて連絡する。

(c) 退学

退学する場合は、本学所定の様式の退学願に、保証人連著のうえ、学長に願出する。

退学願提出と同時に学生証を返還しなければならない。

退学を許可された者には、退学許可書を交付する。

(d) 除籍

学費未納入の学生で、督促をうけた後も必要な手続きを怠るなど、正当な理由の認められない者に対しては、歯学研究科委員会の議を経て除籍する。

- (注) 1 提出書類は、歯学部教学課に提出する。
2 提出書類は、すべてペン書とし、鉛筆書は受け付けない。
3 学生の本人印と保証人印が同一のものは正式書類として受け付けない。

学位論文

【学位論文の作成・提出方法について】

(1) 学位授与の要件

歯学研究科の行う学位論文の審査及び試験に合格しなければならない。

(2) 学位論文提出条件

- ① 審査の申請時において修了所要単位 30 単位以上を修得していること。
- ② 外国語試験（英語）に合格していること。
- ③ 研究経過報告会にて学位論文の経過報告を行っていること。
- ④ 査読性のある学術誌への掲載が受理されていること。

(3) 提出書類

学位論文の審査の申請においては、以下のものを提出しなければならない。提出先は歯学部教学課とする。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ① 学位論文審査申請書 | 1 通（別に写を 30 通） |
| ② 履歴書 | 4 通（"） |
| ③ 論文目録 | 4 通（"） |
| ④ 学位論文 | 35 部 |
| ⑤ 投稿先の論文掲載受理証明書 | 1 通（別に写を 30 通） |
| ⑥ 学位論文の内容の要旨（3,000 字以内） | 4 部（"） |
| ⑦ 承諾書（共著の場合） | 1 通（"） |
| ⑧ 単位修得証明書 | 1 通（"） |
| ⑨ 外国語試験合格証明書 | 1 通（"） |
| ⑩ 研究経過報告会発表済証明書 | 1 通（"） |
| ⑪ 参考論文 | 部（4 部× 種類） |
| ⑫ 主査・副査候補者申請書 | 1 通（"） |

(4) 学位論文審査日程

年度ごとに標記日程を定め、通知する。平成 28 年度は P.59 を参照すること。

(5) 学位論文審査及び最終試験

学位論文審査は、歯学研究科委員会において承認された主査1名及び副査2名によって構成される審査委員会が行う。審査は公開で行う。審査終了後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口答又は筆答による最終試験を行う。最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

歯学研究科委員会において、審査委員会による審査報告書をもとに学位授与の可否について審議する。

(6) 論文の取り扱い

博士の学位を授与された者は、学位の授与に係わる論文を印刷公表するものとする。

また、大学は、博士の学位を授与した時は、学位を授与した日から3ヶ月以内に学位の授与に係わる論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表する。

平成28年度 歯学研究科課程修了予定者（甲種） 論文審査予定

NO.	申請期間	委員会	摘 要	必要書類（教学課提出書類）
1	平成28年8月1日（月） ～ 12月12日（月）（最終） ※学位論文の形式は製本又は簡易製本とし、表紙に題目及び氏名を記載するものとする。		主査・副査候補者の申請	①学位論文審査申請書 ②履歴書 ③論文目録 ④学位論文（別刷）又は仮別刷 ⑤論文掲載受理証明書又は「論文受付証明書」 ⑥学位論文の内容の要旨 ⑦承諾書（共著の場合） ⑧単位修得証明書 ⑨外国語試験合格証明書 ⑩研究経過報告会発表済証明書 ⑪参考論文 ⑫主査・副査候補者申請書
2	平成28年9月 ～ 12月13日（火）最終	※学位審査運営委員会	①～⑫を基に主査・副査を選定	
3	平成28年9月15日（木） ～ 12月15日（木）最終	※研究科委員会 審査委員会へ付託	学位審査運営委員会が選定した主査・副査について審議したのち決定	※審査委員会の発足 上記①～⑫
↓（論文受理後公開審査開始：1月末までの論文受理とする）				
4	平成29年2月3日（金）	審査終了及び学位論文審査の原稿最終締め切り		
5		学位論文提出		イ. 学位論文 （仮別刷の場合「論文掲載受理証明書」添付）
6	平成29年2月10日（金）		各研究科委員にイ（学位論文）及び審査報告書(1)～(5)配布	(1)学位論文審査報告書 (2)論文目録 (3)学位論文の内容の要旨 (4)学位論文の審査の要旨 (5)最終試験の結果の要旨
7	平成29年2月17日（金）	※研究科委員会	学位論文の審査の要旨の説明（主査） 学位授与の可否決定（最終）	
8	平成29年3月14日（火）		学位記授与式 14:00～（予定）	

【学位論文の取り扱いについて】

本学学位規程第4条第3項並びに学位論文審査及び試験内規第2条により学位論文を提出しようとするものは、この申し合わせに定めるところによるものとする。

1. 学位申請論文
 - 1) 原著論文
 - 2) 学位申請者が筆頭著者である原著論文を含む複数の論文がある場合には、研究内容をまとめた学位論文（単著）とする。
2. 学位論文申請者が提出する共著論文は、研究においては主要な役割をつとめた者で、筆頭著者であること。
3. 学位論文申請者は学位論文申請時提出書類のほか、共同研究者からの承諾書を提出しなければならない。
4. 論文審査にあたっては、共著者は主査を担当しないものとする。
5. 学位論文は、公表された論文を原則とするが、学会誌等の掲載受理証明付論文も受理することができる。
掲載受理証明は原則として、学位論文申請時に添付する。
ただし、指導教授が認めた場合には学位審査終了まで提出を延期することができる。
6. 指導教授は、専攻学科目の担当教授とし、大学院生、専攻生等の研究指導にあたる。指導教授に事故ある場合は、当該専攻学科目に関連する学科目の担当教授があたり、研究科委員会の承認を受けるものとする。

【学位論文審査及び試験内規に関する事項について】

便宜上、大学院課程の者の学位審査を甲、論文による学位審査を乙と呼称する。

〔甲の場合〕

審査は次の順序で行われる。

- (1) 学位申請者は「学位論文審査及び試験内規」第3条第1項第1号の必要書類：
学位論文審査申請書、履歴書、論文目録、学位論文、投稿先の論文受付証明書（審査修了までに論文掲載受理証明書）、学位論文の内容の要旨、承諾書（共著の場合）、単位修得証明書、主査・副査候補者申請書、外国語試験合格証明書、研究経過報告会発表済証明書、参考論文を歯学部教学課を通じて学位審査運営委員会に提出する。
資格審査及び審査料は不要である。
- (2) 学位審査運営委員会は、学位申請者ごとに主査・副査を選定する。
- (3) 学位審査開始のための研究科委員会
 - ①各委員に、歯学部教学課より、上記学位審査運営委員会に提出した書類を開催日の7日以上前に配布する。
 - ②研究科長は指導教授または推薦者である本学教授に学位論文についての簡単な説明を求める。
 - ③研究科長は、それらの論文の審査に入ることの可否をはかる。但し、論文審査の開始は投稿論文が受理された後に行うこととする。なお、国際誌についても同様とする。
投稿論文の受理期日は1月末日までとする。
※国際誌とはインパクトファクターを有する雑誌
 - ④主査・副査の選定は、学位審査運営委員会（※1）の報告に基づき、審議したの研究科委員会で決定する。
 - ⑤主査及び副査は当該論文について、合同で審査する。なお、審査は公開で行う。
 - ⑥合否判定のための研究科委員会開催日の7日以上前に、「学位論文審査及び試験内規」第3条第1項第1号の必要書類、並びに、主査、副査2名の審査委員が作成した学位論文審査報告書として、「学位論文の審査の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」のコピーを歯学部教学課から、各研究科委員に配布する。

(4) 合否判定のための研究科委員会

- ①指導教授は、学位論文についての内容の要旨の説明をする。
- ②主査は、「学位論文の審査の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」について説明報告する。
- ③当該学位論文について質疑を行った後、合否を判定するために無記名投票を行う。
- ④投票は次の方法により行う。

○	○	○	○	—	合	否
○	○		○	—	合	否
○	○	○	○	—	合	否

投票用紙はその都度事務部が作成し、その期の申請者全員について一括して行う。

開票は、出席の事務担当者が行う。

結果は、研究科長が直ちにその場で報告する。

- ⑤本学学位規程第12条第3項の規定により、投票の結果、合格と判定された場合、研究科長は、学位授与報告書をもって学長に報告する。
- ⑥学位論文が当該年度の3月31日（当日が日曜の場合は3月30日）以内に研究科委員会に受理され、審査が次年度に繰越された場合でも、学位記の日付は、前年度の3月末日とする。但し審査及び可否投票は4月末日までに行うものとする。
- ⑦研究科委員会での学位論文の受理が当該年度の3月末日迄に間に合わなかった者は、半年毎の修了延期とし、最終学年に在籍するものとする。授業料は、当該年度の半額とする。学位記の日付は修了延期末日とする。
- ⑧学位申請し、主査、副査が選定された主論文を変更する場合は、その都度、学位審査運営委員会にて審議する。
- ⑨課程修了者に対する学位記授与の時期は、毎年度3月末と9月末とする。

〔乙の場合〕

審査は次の順序で行われる。

(1) 学位論文提出資格審査申請について

- ①学位を請求しようとする者は、学位論文提出資格審査申請書を研究科長に提出する。
- ②研究科長は提出された学位論文提出資格審査申請書を研究科委員会に報告し、学位論文提出資格審査委員会（※2）に審査を付託する。
- ③学位論文提出資格審査委員会は、論文提出資格の有無を審査し、その結果を研究科委員会に報告する。

④研究科委員会は、学位論文提出資格審査委員会の報告により、論文提出の可否を決定する。

⑤研究科委員会により承認を受けた者は、「学位論文審査及び試験内規」第3条第1項第2号の必要書類：学位請求申請書、履歴書、卒業証明書、研究歴証明書、論文目録、学位論文、投稿先の論文受付証明書（審査修了までに論文掲載受理証明書）、学位論文の内容の要旨、承諾書（共著の場合）、本学教授の推薦書、外国語試験合格証明書、学位論文提出資格証明書、主査・副査候補者申請書、研究経過報告会発表済証明書、参考論文に所定の審査料を添えて歯学部教学課を通じて学位審査運営委員会に提出する。なお、本学の国外姉妹校の研究者及びこれに準ずる者から学位論文審査の申請があった場合は、その国の経済事情に応じ、学位論文審査手数料を減額することができる。

(2) 学位審査運営委員会は、学位申請者ごとに主査・副査を選定する。

(3) 学位審査開始のための研究科委員会

①各委員に、歯学部教学課より、上記学位審査運営委員会に提出した書類を開催日の7日以上前に配布する。

②研究科長は指導教授または推薦者である本学教授に学位論文についての簡単な説明を求める。

③研究科長は、それらの論文の審査に入ることの可否をはかる。但し、論文審査の開始は投稿論文が受理された後に行うこととする。なお、国際誌については revision 状態であれば審査を開始することができる。

※国際誌とはインパクトファクターを有する雑誌

④主査・副査の選定は、学位審査運営委員会（※1）の報告に基づき、審議したのち研究科委員会で決定する。

⑤主査及び副査は当該論文について、合同で審査する。なお、審査は公開で行う。

⑥合否判定のための研究科委員会開催日の7日以上前に、「学位論文審査及び試験内規」第3条第1項第2号の必要書類、並びに、主査、副査2名の審査委員が作成した学位論文審査報告書として、「試験（※3）及び試問（学力認定試験（※4））の結果の要旨」のコピーを歯学部教学課から、各研究科委員に配布する。

(4) 合否判定のための研究科委員会

①指導教授は、学位論文についての内容の要旨の説明をする。

②主査は、「学位論文の審査の要旨」及び「試験及び試問（学力認定試験）の結果の要旨」について説明報告する。

③当該学位論文について質疑を行った後、合否を判定するために無記名投票を行う。

④投票については甲の場合と同様に行う。

⑤本学学位規程第12条第3項の規定により、投票の結果、合格と判定された場合、研究科長は、学位授与報告書をもって学長に報告する。但し、上記について、審査の結果、出席委員の3分の1超の否がでた場合には当該学位論文を再申請することはできない。

※1 学位審査運営委員会

- (1) 研究科委員会に学位審査運営委員会をおく
- (2) 学位審査運営委員会は別に定める。

※2 学位論文提出資格審査委員会

- (1) 研究科委員会に学位論文提出資格審査委員会をおく。
- (2) 学位論文提出資格審査委員会は研究科長より付託された学位論文提出資格の有無（研究歴（※5）等）について審議し、その結果を研究科委員会に報告する。
- (3) 学位論文提出資格審査委員会の委員は5名（基礎2名、臨床3名）とし、研究科長が委嘱する。ただし、必要がある場合は、臨時の委員を加えることができる。
- (4) 学位論文提出資格審査委員会は委員の互選により委員長を選出する。
- (5) 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

※3 試験について

試験とは、学位論文提出者に対して、学位論文を中心とし、これに関連ある科目について口頭または筆答により行う試験をいう。

※4 学力認定試験について

- (1) 学力認定試験とは、学位論文提出者に対して、本学大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭または筆答により行う試験をいう。
- (2) 学力認定試験に外国語試験を含める。
- (3) 外国語試験は、原則として3月、10月の2回実施する。
- (4) 外国語試験は英語の1科目とする。
- (5) 外国語試験を受験しようとする者は、指導教授または推薦者である本学教授の受験承認を得るものとする。
- (6) 学位論文提出資格審査申請者は、外国語試験に合格し、研究経過報告会で発表しているものとする。
- (7) 外国語試験を実施するにあたり、外国語試験委員を定める。

- (8) 外国語試験委員は、英語 2 名とする。
- (9) 外国語試験委員は、研究科長が研究科委員会の同意を得て委嘱し、任期は 2 年とする。ただし、再任はさまたげない。
- (10) 英語を母国語とする国からの研究者の学位審査に際しては、語学試験を免除することができる。

※5 研究歴について

- (1) 乙の学位を請求しようとする者は、歯科基礎系においては 5 年以上、歯科臨床系においては 6 年以上の研究歴を有するものとする。ただし、4 年制の他学部出身者については、2 年を加算するものとする。
- (2) 研究歴が基礎と臨床にわたる場合は、基礎系を専攻するときは基礎系研究歴と他の臨床系研究歴に 6 分の 5 を乗じて得た年数を、臨床系を専攻するときは臨床系研究歴と他の基礎系研究歴に 5 分の 6 を乗じて得た年数を、それぞれ加算するものとする。
- (3) 研究歴は下記のとおりとする。

① 本学歯学部の場合

- イ. 専任教員として在職した期間
- ロ. 非常勤講師として在職した期間
- ハ. 診療科助手として在職した期間
- ニ. 専攻生として在学した期間
- ホ. 大学院中退—大学院に在学した期間

② 本学歯学部以外の場合

- ・「学位論文審査及び試験内規」第 1 条第 2 項の研究機関において研究に従事し、研究科委員会において認められた期間。
- ・ 前項の研究歴は、本学所定の研究歴証明書により交付をうけたものについて、学位論文提出資格審査委員会で審査する。
- ・ 専攻科（研究生及び専攻生等を含む）又は研究施設の研究歴を有する場合は、当該規定等の書類を提出しなければならない。

- ③ 上記以外のもの研究歴については、学位論文提出資格審査委員会において審議する。

【研究経過報告会】

(1) 目的

歯学研究科では、学位論文審査の一環として、研究経過を口頭にて発表し、その内容を討議することを目的とし、年4回（6月・9月・11月・2月）に実施している。

ただし、6月・11月の研究経過報告会は原則として乙種のみを対象とする。

(2) 参加申請資格

原則として、申請時において2年間以上在学し、外国語試験に合格している者。

(3) 日程

年度毎に制定するため、毎年度決定次第通知するものとする。申請期間についても同様とする。

(4) 申請手続

本学所定の申請書に、指導教授の承認を受け、歯学部教務課に提出。

(5) 内容

① 座長は、原則として研究科長または副研究科長があたる。

② 研究経過の発表（15分以内）

討 論（5分以内）

(6) 報告書の提出

参加後に、「報告会参加後の対応について」の報告書（2枚程度）を提出。

その他の事項

【その他の事項】

(1) 授業時間

歯学研究科における授業時間は、

1 時限 9:00～10:25

2 時限 10:45～12:10

3 時限 13:00～14:25

4 時限 14:45～16:10

5 時限 17:00～18:30

とし、補講についてはその都度掲示して通知する。

※ 歯学特論の授業時間については、別に定める。

(2) 掲示

学生に対する伝達事項は、記念館前の大学院掲示板によって行う。登校、下校の際は必ず掲示板を見ること。

(3) 休講

- ① 担当教員より連絡があり次第、大学院掲示板にその旨を掲示する。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、歯学部教学課に申し出てその指示を受けること。
- ② 神奈川県下に「暴風警報・大雨警報・洪水警報」が同時に発令された場合及び「大雪警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発令された場合は、下記の基準を適用する。

【授業・試験の実施基準】

【警報解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前7時までに警報が解除された場合	平常どおり実施
午前11時までに警報が解除された場合	1・2時限目は休講・試験延期とし、3時限目から実施
午後1時までに警報が解除された場合	1・2・3時限目は休講・試験延期とし、4時限目から実施
午後1時を過ぎても警報が解除されない場合	全時限休講・試験延期

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知する。

③ 自然災害や交通ストライキによって、下記2線のいずれも不通となった場合のみ、下記の基準を適用する。

- JR 京浜東北線・根岸線（東京～大船間）
- 私鉄 京浜急行線（品川～三崎口間）

【授業・試験の実施基準】

【警報解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前7時までに運行開始された場合	平常どおり実施
午前11時までに運行開始された場合	1・2時限目は休講・試験延期とし、3時限目から実施
午後1時までに運行開始された場合	1・2・3時限目は休講・試験延期とし、4時限目から実施
午後1時を過ぎても不通の場合	全時限休講・試験延期

(4) 問い合わせ

行事予定、休講、その他授業及び試験等に関するの電話での問い合わせには一切応じない。

必要がある場合は、登校時に掲示板で確認又は関係事務室窓口で問い合わせること。

(5) 健康診断

春の定期健康診断は、必ず受診しなければならない。受診していなければ、諸証明書の発行は認められない。

(6) 各種証明書

歯学部教学課で発行する証明書及び手数料は、次のとおりである。

種類	手数料（円）	
	和文	英文
単位修得証明書	200	1,000
在学（在籍）証明書	100	500
学位授与証明書	200	1,000

※ 申込用紙に必要事項を記入し、所定の料金分の証紙を貼付のうえ、申し込むこと。
 なお、英文証明書の申し込みの際は、歯学部教学課に相談すること。

※ 証明書交付の所要日数は原則として3日以降とする。ただし、英文による証明書並びに調査書は、7日以降とする。

※ 英文による証明書は、同文2通目からすべて200円とする。

※ 電話による申し込みは受け付けない。

(7) 事務室の事務取り扱い時間

月～金曜日 8:50～18:00

土曜日 8:50～13:00

※日・祝祭日は取り扱わない

※春季、夏季、冬季の休暇及び大学行事等による事務取り扱い時間の変更については、その都度掲示で連絡する。

諸 規 程

- 鶴見大学大学院学則
- 鶴見大学学位規程
- 鶴見大学大学院歯学研究科学位論文審査及び試験内規

鶴見大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 本大学院は、本大学の目的及び使命達成のため学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論かつ応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と社会福祉の増進に寄与しうる有能な研究指導者を養成することを目的とする。

(自己評価等)

第2条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たり、その項目及び体制については、別に定める。

3 第1項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うように努めることとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第2条の2 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント:以下「FD」という。)を実施するものとする。

2 前項のFDを推進するために、本大学院各研究科にFD委員会を置く。

3 FD委員会に関する規程は、別に定める。
(情報の積極的な提供)

第2条の3 本大学院は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

(課程)

第3条 本大学院文学研究科に博士課程を置き、博士前期課程と博士後期課程とに区分する。

博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

2 本大学院歯学研究科に博士課程を置く。

3 文学研究科における博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

4 文学研究科における博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

5 歯学研究科における博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第2章 組織

(研究科)

第4条 本大学院に下記の研究科を置く。

文学研究科
歯学研究科

(専攻)

第5条 各研究科に次の専攻を置く。

文学研究科 日本文学専攻(博士前期課程、博士後期課程)
英米文学専攻(博士前期課程、博士後期課程)
文化財学専攻(博士前期課程、博士後期課程)

歯学研究科 歯学専攻(博士課程)

第3章 標準修業年限

(標準修業年限)

第6条 文学研究科博士課程の標準修業年限は、5年とし、これを前期2年、後期3年に区分する。

2 歯学研究科博士課程の標準修業年限は、4年とする。

第4章 定員

(入学定員及び収容定員)

第7条 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程		博士後期課程		博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科	日本文学専攻	6	12	3	9		
	英米文学専攻	6	12	3	9		
	文化財学専攻	4	8	2	6		
歯学研究科	歯学専攻					18	72
合計		16	32	8	24	18	72

第5章 教育方法等

(教育方法)

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第8条の2 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目及び単位数)

第9条 各研究科における授業科目及び単位数は、別表によるものとし、履修方法及び研究指導の内容は、各研究科において別に定めることとする。

2 文学研究科において、別表Ⅰ-1により、博士前期課程は、32単位以上を修得するものとする。

3 文学研究科において、別表Ⅰ-2により、博士後期課程は、日本文学専攻及び英米文学専攻にあっては20単位以上を、文化財学専攻にあっては8単位以上を修得するものとする。

4 歯学研究科においては、別表Ⅱにより、必修科目・

選択科目を含めて、合計30単位以上を修得するものとする。ただし、選択科目については、予め定められたうちから修得するものとし、その科目の履修は、必修科目担当教員の指導を受けるものとする。

(他の大学院の授業科目)

第10条 各研究科において、教育研究上有益と認めるときは、他の大学院と予め協議の上、他の大学院の授業科目を履修させることができる。この場合において、履修した授業科目の修得単位は、10単位を超えない範囲で、本大学院において修得したもののみなすことができる。

2 各研究科において、教育研究上有益と認めるときは、予め協議の上、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。

(単位の認定)

第11条 授業科目を履修した者に対しては、試験及び研究報告等により科目担当教員が学期末又は学年末に単位を認定する。

(成績の認定)

第12条 文学研究科においては、各科目の成績認定は、優・良・可及び不可の4種の評語をもって表わし、優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

2 歯学研究科においては、各科目の成績認定は、合格、不合格の2種とする。

(教育職員免許状)

第13条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、文学研究科の授業科目より教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要単位を修得しなければならない。

2 本大学院で取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりである。

研究科	専攻	免許状の種類	教科
文学研究科	日本文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	
	英米文学専攻	中学校教諭専修免許状	外国語(英語)
		高等学校教諭専修免許状	外国語(英語)
	文化財学専攻	中学校教諭専修免許状	社会 地理歴史
		高等学校教諭専修免許状	社会 地理歴史

第6章 課程修了の要件

(修了の要件)

第14条 各課程修了の要件は、次に掲げるとおりとする。

2 文学研究科において、博士前期課程は、2年以上在学し、32単位以上を修得して、さらに必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格しなければならない。

3 博士後期課程においては、3年以上在学し、日本文学専攻及び英米文学専攻にあっては20単位以上を、文化財学専攻にあっては8単位以上を修得して、さらに必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格しなければならない。

4 歯学研究科博士課程においては、4年以上在学し、

30単位以上を修得し、さらに必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

第7章 学位

(学位の授与)

第15条 本大学院文学研究科日本文学専攻博士前期課程及び英米文学専攻博士前期課程を修了した者には、修士(文学)の学位を授与する。

2 本大学院文学研究科文化財学専攻博士前期課程を修了した者には、修士(文化財学)の学位を授与する。

第16条 本大学院文学研究科日本文学専攻博士後期課程及び英米文学専攻博士後期課程を修了した者には、博士(文学)の学位を授与する。

2 本大学院文学研究科文化財学専攻博士後期課程を修了した者には、博士(文化財学)の学位を授与する。

3 本大学院学生以外の者で、博士(文学)又は博士(文化財学)の学位を請求して、論文を提出する者がある時は、本学学位規程の定めるところにより、これを受理するものとする。

第17条 本大学院歯学研究科博士課程を修了した者には、博士(歯学)の学位を授与する。

2 本大学院学生以外の者で、博士(歯学)の学位を請求して、論文を提出する者がある時は、本学学位規程の定めるところにより、これを受理するものとする。

第18条 その他学位に関する規程は、別に定める。

第8章 入学、在学、休学、転学及び退学

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、毎年度学年始めとする。

(入学の資格)

第20条 本大学院各研究科に入学できる資格のある者は、それぞれ次の各号の一に該当する者とする。

文学研究科博士前期課程

(1) 大学を卒業した者

(2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(3) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(4) 文部科学大臣の指定した者

(5) その他本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

文学研究科博士後期課程

(1) 修士の学位を有する者

(2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

(3) 文部科学大臣の指定した者

(4) その他本研究科において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

歯学研究科博士課程

- (1) 大学(歯学又は医学の学部)を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における18年の課程(最終課程は歯学又は医学)を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他本大学院において、大学(歯学又は医学の学部)を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(出願手続)

第21条 本大学院に入学を志願する者は、所定の入学検定料及び必要な書類を添えて申し出なければならない。

(入学検定)

第22条 入学検定は、人物、学力及び身体について行うものとする。この場合において、学力検定は試験検定とし、試験方法は、その都度定める。

(入学手続)

第23条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、定められた期日までに所定の書類を提出するとともに入学料、授業料及びその他の納付金を納入するものとする。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

(在学期間)

第24条 文学研究科博士前期課程における在学期間は、4年を超えないものとする。

2 文学研究科博士後期課程における在学期間は、6年を超えないものとする。

3 歯学研究科博士課程における在学期間は、8年を超えないものとする。

(休学手続)

第25条 学生が病気その他の事故により3か月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、保証人連署で学長に願い出て許可を受けなければならない。

(休学期間)

第26条 休学は、1年を超えることができない。ただし、特別の事由あるものに対しては、さらに1年以内の休学を許可することがある。休学期間は、第24条の在学期間に算入しない。

(復学)

第27条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、保証人連署による願い出によって復学を許可する。

(休学の特例)

第28条 学長は、特に必要と認められた者に対して、休学を命ずることがある。

(他の大学院への入学)

第29条 他の大学院へ入学しようとする者は、その理由を詳記の上、学長に願い出てその許可を受けなければならない。許可を受けると同時に退学するものとする。

(他の大学院への転学)

第30条 他の大学院へ転学しようとする者は、その理由を詳記の上、学長に願い出てその許可を受けなければならない。許可を受けると同時に退学するものとする。

(転入学)

第31条 学長は、本大学院への転学を志願する者に対して、願い出により欠員ある場合に限り各研究科委員会の審議を経て、これを許可することがある。

(退学)

第32条 学生は、病気その他の事由で退学しようとするときは、保証人連署で学長に願い出てその許可を受けなければならない。

第33条 学長は、学生が病気その他の事由で成業の見込みがないと認めたときは、退学を命ずることがある。

2 文学研究科において、課程を修了することなく、第24条第1項又は第2項に規定する在学期間を経過した者は、退学するものとする。

第9章 賞罰

(表彰)

第34条 著しい善行のあった者は、これを表彰することがある。

(懲戒)

第35条 学生の本分に反する行為のあった者は、研究科委員会の審議を経て、学長が懲戒する。懲戒は、戒告、謹慎、停学及び退学とする。

2 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 病気その他の事由で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなく出席が常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第10章 入学検定料及び学生納付金

(入学検定料及び学生納付金)

第36条 入学検定料及び学生納付金は、別表Ⅲに定めるとおりとする。

2 その他学生納付金についての細則は、別に定める。(納付金の不返戻)

第37条 既納の納付金は、事由の如何を問わず返戻しない。転学、退学、除籍又は退学を命じられた者も当該年度の授業料を納入しなければならない。

(停学者の授業料)

第38条 停学者も、当該年度の授業料を納入しなければならない。

(休学者の授業料)

第39条 休学者の授業料は、学年度始めより1年間を通じて休学する場合に限り、当該年度の授業料は徴収しない。

(督促)

第40条 授業料を所定期間内に納入せず督促を受けながら、なお納入を怠る者は、除籍される。

第11章 外国人留学生、聴講生及び研究生

(外国人留学生等)

第41条 外国人留学生、聴講生及び研究生については、別に定める。

第12章 教員組織

(教員)

第42条 大学院学生の授業及び研究指導には、本学専任教員がこれに当たる。ただし、必要に応じ兼任教員を置くことができる。

第13章 研究科委員会

(研究科委員会)

第43条 大学院に各研究科委員会を置く。

(研究科委員会の組織)

第44条 研究科委員会は、研究科の教授をもって組織する。ただし、必要あるときは、研究科委員会の決定により研究科の他の教員を構成員に加えることができる。

(研究科委員会の審議事項)

第45条 研究科委員会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める事項

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じて、意見を述べるができる。

(研究科委員会委員長)

第46条 各研究科委員会委員長は、研究科長がその任にあたる。

(研究科委員会の召集及び議長)

第47条 研究科委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(研究科委員会の議事等)

第48条 研究科委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ委員会を開くことができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

第14章 研究科運営委員会

(研究科運営委員会)

第49条 各研究科の連絡調整及び学長等の諮問に 대응するため、研究科運営委員会を置く。

(組織)

第50条 研究科運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、必要に応じてその他の職員を加えることができる。

- (1) 学長
- (2) 各研究科長
- (3) 各研究科の専任教員

(研究科運営委員会の審議事項)

第51条 研究科運営委員会は、学長等の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、意見を述べることができる。

- (1) 大学院の教育研究に関する重要な規則の制定改廃に関する事項
- (2) 大学院の各研究科及び大学各学部その他の組織との連絡調整に関する事項
- (3) その他大学院の教育研究に関する必要事項(招集)

第52条 研究科運営委員会は、必要に応じ学長がこれを招集し、その長となる。

第15章 事務組織

(事務処理)

第53条 本大学院の事務は、事務部において処理する。
附 則

- 1 本学則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 本学則以外に学生に対して必要な事項は、本大学学則に準拠するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日からこれを施行する。
- 2 本学則以外に学生に対して必要な事項は、本学学則に準拠するものとする。

大学院各研究科授業科目

別表 I - 1 文学研究科 (博士前期課程)

専攻名	授業科目	単位数		
		必修	選択	計
日本文学専攻	文献読解 I	2		
	文献読解 II	2		
	文献読解 III	2		
	文献読解 IV	2		
	日本文学研究 I		4	
	日本文学研究 II		4	
	日本文学研究 III		4	
	日本文学研究 IV		4	
	日本文学研究 V		4	
	日本語学研究		4	
	中国文学研究		4	
	日本書誌研究		4	
	人文情報管理研究		4	
	人文情報検索研究		4	
	日本文学演習 I		4	
	日本文学演習 II		4	
	日本文学演習 III		4	
	日本文学演習 IV		4	
	日本文学演習 V		4	
	日本語学演習		4	
日本史史料演習		4		
日本書誌演習		8		
英米文学専攻	イギリス文学演習		4	
	アメリカ文学演習		4	
	英語学演習		4	
	英米文化演習		4	
	イギリス文学研究		4	
	アメリカ文学研究		4	
	英語学研究		4	
	英米文化研究		4	
	ヨーロッパ文学・文化研究		4	
	比較文学・文化研究		4	
	言語学研究		4	
	表象文化研究		4	
	異文化間コミュニケーション研究		4	
	アカデミック・ライティング		2	
	アカデミック・プレゼンテーション		2	
	人文情報管理演習		4	
	人文情報管理研究		4	
	人文情報検索研究		4	
	人文情報演習 I		4	
	人文情報演習 II		4	
	英語教育研究		4	
	英語教育演習		4	
	国際文化研究		4	
文化財学専攻	文化財学特殊講義 I		4	
	文化財学特殊講義 II		4	
	文化財学特殊講義 III		4	
	文化財学特殊講義 IV		4	
	文化財学特殊講義 V		4	
	文化財学特殊講義 VI		4	
	文化財学特殊講義 VII		4	
	文化財学特殊講義 VIII		4	

文化財学演習 I		4	
文化財学演習 II		4	
文化財学演習 III		4	
文化財学演習 IV		4	
文化財学演習 V		4	
建築文化財特殊講義		4	
日本仏教史特殊講義		4	
文献資料演習		8	
人文情報管理研究		4	

別表 I - 2 文学研究科 (博士後期課程)

専攻名	授業科目	単位数		
		必修	選択	計
日本文学専攻	上代文学特殊研究		4	
	中古文学特殊研究		4	
	中世文学特殊研究		4	
	近世文学特殊研究		4	
	近代文学特殊研究		4	
	日本語学特殊研究		4	
	中国文学特殊研究		4	
	上代文学演習		4	
	中古文学演習		4	
	中世文学演習		4	
英米文学専攻	近世文学演習		4	
	近代文学演習		4	
	日本語学演習		4	
	英文学特殊研究 I		4	
	英文学特殊研究 II		4	
	米文学特殊研究 I		4	
	米文学特殊研究 II		4	
	英語学特殊研究		4	
	英文学演習		4	
	米文学演習		4	
文化財学専攻	英語学演習		4	
	英米文化特殊研究		4	
	比較文学・文化特殊研究		4	
	英語教育特殊研究		4	
	国際文化特殊研究		4	
	異文化間コミュニケーション特殊研究		4	
	研究指導	—		
	文化財学特殊研究 I		4	
文化財学特殊研究 II		4		
文化財学特殊研究 III		4		
文化財学特殊研究 IV		4		

別表Ⅱ 歯学研究科

専攻名	専攻分野	授業科目	単位数		
			必修	選択	計
歯学専攻	口腔解剖学	(必修科目)			30
		解剖学講義	4		
		解剖学実習	8		
		口腔解剖学講義	4		
		口腔解剖学実習	8		
		歯学特論	5		
		(選択科目)			
		生理学講義		8	
		口腔生理学講義		8	
		分子生化学講義		8	
		口腔分子生化学講義		8	
		病理学講義		8	
		口腔病理学講義		8	
		放射線・画像診断学講義		8	
		小児歯科学講義		8	
		その他許可を得た科目(講義)		8	
		その他許可を得た科目(実習)		16	
	解剖・組織歯科学	(必修科目)			30
		組織学講義	4		
		組織学実習	8		
		口腔組織学講義	4		
		口腔組織学実習	8		
		歯学特論	5		
		(選択科目)			
		病理学講義		8	
		口腔病理学講義		8	
		保存修復学講義		8	
		歯内療法学講義		8	
		歯周病学講義		8	
		口腔外科学講義		8	
		口腔内科学講義		8	
		その他許可を得た科目(講義)		8	
		その他許可を得た科目(実習)		16	
	生理学	(必修科目)			30
		生理学講義	4		
		生理学実習	8		
		口腔生理学講義	4		
		口腔生理学実習	8		
		歯学特論	5		
		(選択科目)			
		解剖学講義		8	
		口腔解剖学講義		8	
		分子生化学講義		8	
		口腔分子生化学講義		8	
		薬理学講義		8	

		歯科薬理学講義			
		有床歯歯補綴学講義		8	
		その他許可を得た科目(講義)		8	
		その他許可を得た科目(実習)		16	
	分子生化学	(必修科目)			30
		分子生化学講義	4		
		分子生化学実習	8		
		口腔分子生化学講義	4		
		口腔分子生化学実習	8		
		歯学特論	5		
		(選択科目)			
		組織学講義		8	
		口腔組織学講義		8	
		病理学講義		8	
		口腔病理学講義		8	
		微生物学講義		8	
		口腔微生物学講義		8	
		地域歯科保健学講義		8	
		歯内療法学講義		8	
		歯周病学講義		8	
		その他許可を得た科目(講義)		8	
		その他許可を得た科目(実習)		16	
	病理学	(必修科目)			30
		病理学講義	4		
		病理学実習	8		
		口腔病理学講義	4		
		口腔病理学実習	8		
		歯学特論	5		
		(選択科目)			
		組織学講義		8	
		口腔組織学講義		8	
		分子生化学講義		8	
		口腔分子生化学講義		8	
		歯内療法学講義		8	
		歯周病学講義		8	
		口腔外科学講義		8	
		口腔内科学講義		8	
		その他許可を得た科目(講義)		8	
		その他許可を得た科目(実習)		16	
	口腔微生物学	(必修科目)			30
		微生物学講義	4		
		微生物学実習	8		
		口腔微生物学講義	4		
		口腔微生物学実習	8		
		歯学特論	5		
		(選択科目)			
		分子生化学講義		8	
		口腔分子生化学講義		8	
		地域歯科保健学講義		8	
		歯内療法学講義		8	

	歯周病学講義		8				歯内療法学講義		8		
	口腔外科学講義		8				歯周病学講義		8		
	口腔内科学講義		8				小児歯科学講義		8		
	その他許可を得た科目 (講義)		8				その他許可を得た科目 (講義)		8		
	その他許可を得た科目 (実習)		16				その他許可を得た科目 (実習)		16		
	(必修科目)				30		(必修科目)				30
薬理学	薬理学講義		4				保存修復学講義		8		
	薬理学実習		8				保存修復学実習		16		
	歯科薬理学講義		4				歯学特論		5		
	歯科薬理学実習		8				(選択科目)				
	歯学特論		5				生理学講義			8	
	(選択科目)						口腔生理学講義			8	
	組織学講義			8			病理学講義			8	
	口腔組織学講義				8		口腔病理学講義				8
	生理学講義			8			微生物学講義				8
	口腔生理学講義				8		口腔微生物学講義				8
	分子生化学講義			8			歯科理工学講義				8
	口腔分子生化学講義				8		地域歯科保健学講義				8
	微生物学講義			8			その他許可を得た科目 (講義)				8
	口腔微生物学講義				8		その他許可を得た科目 (実習)				16
	歯内療法学講義		8								30
	歯周病学講義		8				(必修科目)				
	その他許可を得た科目 (講義)		8				歯内療法学講義		8		
	その他許可を得た科目 (実習)		16				歯内療法学実習		16		
歯科理工学	(必修科目)				30		歯学特論		5		
	歯科理工学講義		8				(選択科目)				
	歯科理工学実習		16				解剖学講義			8	
	歯学特論		5				口腔解剖学講義				8
	(選択科目)						組織学講義				8
	分子生化学講義			8			口腔組織学講義				8
	口腔分子生化学講義				8		分子生化学講義				8
	保存修復学講義			8			口腔分子生化学講義				8
	歯内療法学講義			8			病理学講義				8
	歯周病学講義			8			口腔病理学講義				8
	有床義歯補綴学講義			8			微生物学講義				8
	クラウンブリッジ補綴学講義			8			口腔微生物学講義				8
	歯科矯正学講義			8			歯科理工学講義				8
	その他許可を得た科目 (講義)			8			保存修復学講義				8
その他許可を得た科目 (実習)			16			歯周病学講義				8	
						クラウンブリッジ補綴学講義				8	
						その他許可を得た科目 (講義)				8	
						その他許可を得た科目 (実習)				16	
地域歯科保健学	(必修科目)				30		(必修科目)				30
	地域歯科保健学講義		8				歯周病学講義		8		
	地域歯科保健学実習		16				歯周治療学実習		16		
	歯学特論		5				歯学特論		5		
	(選択科目)						(選択科目)				
	分子生化学講義			8			分子生化学講義				8
	口腔分子生化学講義				8		口腔分子生化学講義				8
	病理学講義			8			微生物学講義				8
口腔病理学講義				8		口腔微生物学講義				8	

	歯理工学講義		8				口腔病理学講義				
	口腔内科学講義		8				歯科矯正学講義		8		
	放射線・画像診断学講義		8				放射線・画像診断学講義		8		
	探索歯学講義		8				その他許可を得た科目（講義）		8		
	その他許可を得た科目（講義）		8				その他許可を得た科目（実習）		16		
	その他許可を得た科目（実習）		16								
					30						
有床義歯補綴学	（必修科目）						（必修科目）				
	有床義歯補綴学講義	8					口腔内科学講義	8			
	有床義歯補綴学実習	16					口腔内科学実習	16			
	歯学特論	5					歯学特論	5			
	（選択科目）						（選択科目）				
	解剖学講義			8			解剖学講義			8	
	口腔解剖学講義			8			口腔解剖学講義			8	
	生理学講義			8			生理学講義			8	
	口腔生理学講義			8			口腔生理学講義			8	
	薬理学講義			8			分子生化学講義			8	
	歯科薬理学講義			8			口腔分子生化学講義			8	
	歯理工学講義			8			病理学講義			8	
	口腔外科学講義			8			口腔病理学講義			8	
	口腔内科学講義			8			微生物学講義			8	
	放射線・画像診断学講義			8			口腔微生物学講義			8	
	高齢者歯科学講義			8			放射線・画像診断学講義			8	
	その他許可を得た科目（講義）			8			その他許可を得た科目（講義）			8	
その他許可を得た科目（実習）			16			その他許可を得た科目（実習）			16		
					30						
クラウンブリッジ補綴学	（必修科目）						（必修科目）				
	クラウンブリッジ補綴学講義	8					歯科矯正学講義	8			
	クラウンブリッジ補綴学実習	16					歯科矯正学実習	16			
	歯学特論	5					歯学特論	5			
	（選択科目）						（選択科目）				
	生理学講義			8			解剖学講義			8	
	口腔生理学講義			8			口腔解剖学講義			8	
	歯理工学講義			8			生理学講義			8	
	歯内療法学講義			8			口腔生理学講義			8	
	歯周病学講義			8			分子生化学講義			8	
	歯科矯正学講義			8			口腔分子生化学講義			8	
	放射線・画像診断学講義			8			歯理工学講義			8	
	その他許可を得た科目（講義）			8			放射線・画像診断学講義			8	
その他許可を得た科目（実習）			16			その他許可を得た科目（講義）			8		
					30						
口腔顎顔面放射線・画像診断学	（必修科目）						（必修科目）				
	口腔外科学講義	8					放射線・画像診断学講義	8			
	口腔外科学実習	16					放射線・画像診断学実習	16			
	歯学特論	5					歯学特論	5			
	（選択科目）						（選択科目）				
	解剖学講義			8			解剖学講義			8	
	口腔解剖学講義			8			口腔解剖学講義			8	
	生理学講義			8			組織学講義			8	
	口腔生理学講義			8			口腔組織学講義			8	
	分子生化学講義			8			病理学講義			8	
	口腔分子生化学講義			8			口腔病理学講義			8	
病理学講義			8			歯内療法学講義			8		

	歯周病学講義		8	
	口腔外科学講義		8	
	口腔内科学講義		8	
	その他許可を得た科目 (講義)		8	
	その他許可を得た科目 (実習)		16	
小児歯科学	(必修科目)			30
	小児歯科学講義	8		
	小児歯科学実習	16		
	歯学特論	5		
	(選択科目)			
	組織学講義		8	
	口腔組織学講義		8	
	地域歯科保健学講義		8	
	保存修復学講義		8	
	歯科矯正学講義		8	
	放射線・画像診断学講義		8	
	その他許可を得た科目 (講義)		8	
	その他許可を得た科目 (実習)		16	
	歯科麻酔学	(必修科目)		
歯科麻酔学講義		8		
歯科麻酔学実習		16		
歯学特論		5		
(選択科目)				
生理学講義			8	
口腔生理学講義			8	
分子生化学講義			8	
口腔分子生化学講義			8	
薬理学講義			8	
歯科薬理学講義			8	
口腔外科学講義			8	
口腔内科学講義			8	
その他許可を得た科目 (講義)			8	
その他許可を得た科目 (実習)		16		
高齢者歯科学	(必修科目)			30
	高齢者歯科学講義	8		
	高齢者歯科学実習	16		
	歯学特論	5		
	(選択科目)			
	生理学講義		8	
	口腔生理学講義		8	
	薬理学講義		8	
	歯科薬理学講義		8	
	微生物学講義		8	
	口腔微生物学講義		8	
	歯科理工学講義		8	
	歯科麻酔学講義		8	
	有床義歯補綴学講義		8	
内科学		8		
その他許可を得た科目 (講義)		8		
その他許可を得た科目 (実習)		16		

探索歯学	(必修科目)			30
	探索歯学講義	8		
	探索歯学実習	16		
	歯学特論	5		
	(選択科目)			
	分子生化学講義		8	
	口腔分子生化学講義		8	
	微生物学講義		8	
	口腔微生物学講義		8	
	保存修復学講義		8	
	歯内療法学講義		8	
	歯周病学講義		8	
	その他許可を得た科目 (講義)		8	
	その他許可を得た科目 (実習)		16	
法医学	(必修科目)			30
	法医学講義	8		
	法医学実習	16		
	歯学特論	5		
	(選択科目)			
	解剖学講義		8	
	口腔解剖学講義		8	
	病理学講義		8	
	口腔病理学講義		8	
	口腔外科学講義		8	
	口腔内科学講義		8	
	その他許可を得た科目 (講義)		8	
	その他許可を得た科目 (実習)		16	

別表Ⅲ 入学検定料及び学生納付金
文学研究科

	入学検定料	35,000円
学納金	入学金 (入学時)	260,000円
	授業料 (年額)	670,000円
	施設設備費 (入学時)	100,000円

歯学研究科

	入学検定料	40,000円
学納金	入学金 (入学時)	300,000円
	授業料 (年額)	700,000円
	施設設備費 (入学時)	300,000円

鶴見大学学位規程

(目的)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条の規定並びに本学学則及び本学大学院学則に基づき、本学において授与する学位、論文審査の方法、試験、学力の確認の方法等学位に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類及び専攻分野)

第2条 本学において授与する学位の種類は、学士、修士及び博士とする。

2 学位の専攻分野は、次のとおりとする。

学士(文学)

学士(歯学)

修士(文学)

修士(文化財学)

博士(文学)

博士(文化財学)

博士(歯学)

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則第13条の規定により、所定の課程を修了し、卒業した者に対し授与するものとする。

2 修士の学位は、本学大学院学則第14条第2項の規定により、所定の課程を修了した者に対し授与するものとする。

3 博士の学位は、本学大学院学則第14条第3項及び第4項の規定により、所定の課程を修了した者に対し授与するものとする。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院学則第16条第3項及び第17条第2項の規定により、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、文学研究科においては、博士後期課程、歯学研究科においては、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し授与することができる。

(学位論文の提出)

第4条 前条第2項及び第3項の規定により学位論文の審査を申請する者は、学位論文に所定の書類を添えて当該研究科長に提出するものとする。

2 前条第4項の規定により学位を請求する者は、学位論文に所定の書類を添えて、当該研究科長を経て学長に提出するものとする。

3 提出する学位論文は、自著一編とし、参考として他の論文を添付することができる。

4 いったん受理した学位論文(参考として添付された論文を含む。)は、返付しない。

(審査料)

第5条 第3条第3項の規定のうち文学研究科において、博士後期課程に所定の期間在学して、所定の単位を修得した後退学し、3年以上経過し、学位を請求する者は、次の審査料を納付しなければならない。

50,000円

第6条 第3条第4項の規定により学位を請求する者は、次の審査料を納付しなければならない。

2 文学研究科においては、次の審査料とする。

(1) 専任教員 50,000円

(2) その他 100,000円

3 歯学研究科においては、次の審査料とする。

(1) 専任教員 50,000円

(2) 非常勤講師・専攻生 100,000円

(3) 学外提出者 400,000円

(4) 学位論文審査委託者 1,000,000円

4 既納の審査料は、返戻しない。

(学位論文の審査)

第7条 研究科長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会に審査を付託する。

2 学長は、第4条第2項の規定により学位請求の申請を受理したときは、研究科委員会に学位論文の審査を付託する。

(審査委員会)

第8条 前条の規定により学位論文の審査を付託された当該研究科委員会は、研究科委員会の委員3名以上により構成される審査委員会を設け審査を行う。

2 研究科委員会は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、研究科所属の教員を審査委員会に加えることができる。

3 研究科委員会は、必要と認めるときは、第1項の規定にかかわらず、他の大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員会に加えることができる。

4 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文(参考として添付された論文を含む。)の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

(最終試験又は試験、試問)

第9条 審査委員会は、学位論文の審査と同時に学位論文を中心として、これに関連ある科目について最終試験又は試験を行う。

2 前項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。

3 審査委員会は、第3条第4項の規定により博士の学位を請求する者については、専攻学術に関し、文学研究科においては、博士後期課程、歯学研究科においては、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。

4 文学研究科博士後期課程に3年以上在学し、本学大学院学則第9条第3項に規定する所定の単位を修得して退学した者が、大学院入学後10年以内に第3条第4項の規定により博士の学位を請求するときは、前項の試問を免除する。

5 歯学研究科に4年以上在学し、本学大学院学則第9条第4項に規定する所定の単位を修得して退学した者が、大学院入学後10年以内に第3条第4項の規定により博士の学位を請求するときは、本条第3項の試問を免除する。

(審査期間)

第10条 審査委員会は、研究科委員会が博士の学位論文の審査を付託された後、1年以内に学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。

(審査委員会の報告)

第11条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、速やかにその結果を研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の審議)

第12条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

2 前項の審議を行うには、研究科委員会委員(海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く。)の3分の2以上の出席を必要とする。

3 学位を授与できるものと議決するには、無記名投票により出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学長への報告)

第13条 研究科委員会が学位を授与できるものと議決したときは、研究科長は、学位論文、学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて学長に報告しなければならない。

2 研究科委員会が第7条第2項の規定により、学位論文の審査を付託された者について学位を授与できるものと議決したときは、研究科長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第14条 学長は、第3条の規定により、学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、学位記を授与する。

2 学位記の様式は、様式第1、第2-1、第2-2、第2-3及び第3のとおりとする。

(学位論文要旨等の公表)

第15条 大学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

2 前項の規定により博士論文要旨を公表する際には、鶴見大学審査学位論文である旨を付記しなければならない。

(学位論文の公表)

第16条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

(学位の名称の使用)

第17条 本学から学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、次のように大学名「鶴見大学」を付記するものとする。

学士(文学)「鶴見大学」

学士(歯学)「鶴見大学」

修士(文学)「鶴見大学」

修士(文化財学)「鶴見大学」

博士(文学)「鶴見大学」

博士(文化財学)「鶴見大学」

博士(歯学)「鶴見大学」

(学位授与の取消し)

第18条 学位を授与された者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、教授会及び各研究科委員会の議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

(1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2) 学位の授与を受けた者で、その名誉を汚辱する行為があったとき。

(学位授与の報告)

第19条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第12条の定めるところにより、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(改正)

第20条 この規程の改正は、教授会並びに各研究科委員会及び大学院運営委員会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成25年4月1日から施行する。

鶴見大学大学院歯学研究科 学位論文審査及び試験内規

(学位論文提出の資格)

第1条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 博士課程在学中に論文を提出する場合は、3年以上在学し、本学大学院学則第9条第4項に規定する所定の単位を修得した者

(2) 学位規程第3条第4項により学位を申請する者は、歯科基礎系においては5年以上、歯科臨床系においては6年以上の研究歴を有する者で人格識見に非難すべき点のない者

2 前項第2号の研究歴とは、次の各号に該当するものとする。

(1) 大学及びその附属機関の専任職員として研究に従事した期間

(2) 大学院を退学した者の場合は、大学院に在学した期間

(3) 専攻科(全日制の研究生及び専攻生等を含む)に在学した期間

(4) 権威ある研究施設において専任職員として研究に従事した期間

ただし、ここにいう研究施設とは、研究科委員会において認めた施設で当分の間次のとおりとする。

イ 歯学又は医学に関係ある国又は地方自治体の研究機関及び衛生行政機関

ロ 財団法人もしくは、社団法人組織による歯学又は医学に関係ある研究機関

ハ その他、研究科委員会において、前各号に準ずるものと認められた施設

(学位論文)

第2条 学位論文は、提出者の単著又は共著の論文とし、公表されたものを原則とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

(学位「請求のための」論文提出に要する書

類等及び審査料)

第3条 学位「請求のための」論文提出に要する書類等は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 本学大学院学生(第1条第1項第1号該当者)の場合

(ア) 学位論文審査申請書 1通

(イ) 履歴書 4通

(ウ) 論文目録 4通

(エ) 学位論文 4部

(オ) 投稿先の論文掲載受理証明書 1通

(カ) 学位論文の内容の要旨(3,000字以内) 4部

(キ) 承諾書(共著の場合) 1通

(ク) 単位修得証明書 1通

(ケ) 外国語試験合格証明書 1通

(コ) 研究経過報告会発表済証明書 1通

(サ) 主査・副査候補者申請書 1通

(シ) 参考論文提出の場合は各4部

(2) 学位論文提出による学位請求者(第1条第1項第2号該当者)の場合

(ア) 学位請求申請書 1通

(イ) 履歴書 4通

(ウ) 卒業証明書 1通

(エ) 研究歴証明書 1通

(オ) 論文目録 4通

(カ) 学位論文 4部

(キ) 投稿先の論文掲載受理証明書 1通

(ク) 学位論文の内容の要旨(3,000字以内) 4部

(ケ) 承諾書(共著の場合) 1通

(コ) 本学教授の推薦書 1通

(サ) 外国語試験合格証明書 1通

(シ) 研究経過報告会発表済証明書 1通

(ス) 学位論文提出資格証明書 1通

(セ) 審査料納付書 1通

(ソ) 主査・副査候補者申請書 1通

(タ) 参考論文提出の場合は各4部

2 前項各号に掲げる書類のうち、申請書、履歴書、論文目録、研究歴証明書及び推薦書の様式及び記載例は、別紙のとおりとする。

3 学位論文提出による学位請求者は、第1項第2号に定める書類のほか、学位規程第6条に規定する審査料を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

(学位論文審査の順序)

第4条 学位論文審査の順序は、受理の順序による。

(審査委員会)

第5条 審査委員会は、研究科委員会において承認された主査1名及び副査2名により構成される。

2 試問を行う場合は、前記に定める者のほか、更に副査2名以内を加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文の予備審査を行う。

4 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文及び標本等の提出を求めることができるほか、学位論文提出者その他の出席を求め、質疑を行うことができる。

(最終試験)

第6条 審査委員会は、本学大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(試験及び試問)

第7条 審査委員会は、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による試験を行い更に専攻学術に関し、本学大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。なお試問においては、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課するものとする。

2 試験の期日、科目及び問題等試験の方法並びに試問の期日等試問の方法は、審査委員会が決定する。

(審査委員会の報告)

第8条 審査委員会は、研究科委員会が学位論文の審査を付託された後1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

2 審査報告書には、審査結果を記入し、審査

委員が署名捺印するものとする。

3 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨(3,000字以内)

(2) 学位論文の審査の要旨(1,000字以内)

(3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨

4 前項第3号の最終試験の結果の要旨には最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとし、試験及び試問の結果の要旨には、試験及び試問の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科委員会の審議)

第9条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以上前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配布するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨(写)

(2) 学位論文の審査の要旨(写)(担当者名を記載したもの)

(3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨(写)(担当者名を記載したもの)

(4) 履歴書(写)

(5) 論文目録(写)

3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員(海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く)の3分の2以上の出席を必要とする。

(適宜の処置)

第10条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て適宜の処置をとるものとする。

附 則

1 この内規は、昭和54年4月1日から施行する。

平成7年6月15日一部改正

平成20年4月1日一部改正

平成24年7月1日一部改正